

Development and characteristic of Hokkaido rural society : Trend of farmer and land and village, after the latter half of the 1980's

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 細山, 隆夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24514/00001361

北海道農村社会の展開と特質 －1980年代後半以降における農家、土地、集落の動向－

細山 隆夫

- I. 課題
- II. 農家の動向
- III. 土地の動向
- IV. 集落の動向
- V. 担い手の新たな動きと農業構造の将来展望
- VI. 結語

I. 課題

北海道は我が国農業の中では抜きで大規模化が進んでおり、これまで構造政策の優等生と形容されるなど、都府県で課題となるような「構造問題」から脱却している地域である。

それをもたらしたものとして、高度経済成長期に1つは狭隘な労働市場下における農民層分解であり、大量の離村離農発生と跡地を集積する規模拡大旺盛な専業自作農の展開があった。2つに、農民層分解に伴い、農地市場が低地価の下、農地売買の性格を持っていたことである。3つに、その専業自作農層によって農村集落が構成され、集落自体も等質性をもって推移してきたことである。このように北海道における大規模農業の形成は上記のような農村社会の構成要素＝農家、土地、集落の動きによって規定してきたのである。

具体化して言えば、北海道農村社会の構成要素＝農家、土地、集落は次のような特徴－その共通項として流動性－を持っていたと言える¹⁾。

1つに、農家は農地改革をはさみながらも、戦前・戦後の開拓と団地的土地位所有から出発した大面積の自作農である。それは高度経済成長期以降も農外就業機会が希薄に置かれた下、専業経営下限規模の上昇に対応して常に規模拡大を進めており、分厚い等質的な大規模専業自作農層＝中農層として展開してきている。同時に、希薄な就業機会の下で農家は

定着性に乏しい状況にあり、離農者の離村と都市地域への転居に見られるように地域内外への移転が激しく、流動性を持つ存在であった²⁾。

2つに、明治期以降の開拓地であることから、土地は歴代の家産という側面より、生産手段という側面の方に重み付けられてきている。そこでは大量の離村離農に伴う農地一括売却が農地供給の主要となってきた経過がある。低地価（農業収益の地価形成）の下で資産的土地所有が発現せず、より生産手段として重み付けられた農地所有構造が農地の流動性を促し、そのなかで売買による農地移動が活発に展開してきたのである。特に、多額の資金を要する農地購入が負債累積を招き、それがまた離農に伴う売却に結びついてきていた。

3つに、集落は入植時の地縁的互助組織として出発し、府県農村のような近世以来の自治村落としての性格は欠如しているが、農協下部組織の農事実行組合が集落としての性格を補完してきた³⁾。それは専業自作農集団として構成され、離農跡地再分配（売買）の機能も果たすなど⁴⁾、生産局面を紐帶に結合された機能的な農業生産者集団である⁵⁾。換言すれば、個別経営群の展開状況変化に即し、集落のあり方もまた変化せざるを得ないのである。これに関連し、集落構成員の継続的減少も作用して集落の統合・再編が実施され、その範域自体は一必ずしも固定的ではない－流動性を帯びた性格を保持している。

このように北海道農村社会の特質は激しい農家数

減少と農業構造の変化、規模拡大と不可分に結びついてきたのである。

しかし、1980年代後半以降では様相が異なってきている。そこでは高齢農家の増加、その農地貸し付けによる離農＝土地持ち非農家化によって農家数減少が加速するとともに、農地流動形態としても売買に代わって賃貸借が急増している。即ち、離農に伴う農地貸付け、一方での受け手側による借地規模拡大という構造変化が強まっているのである⁶⁾。同時に、離農者の居住地としては農村内に留まる傾向が強く、農村集落の構成にも変化が生じている。特に、こうした動きは道央水田地帯で顕著であり、土地持ち非農家増加の一方で、大規模化を図る農家群では借地がウエイトを増し、農家階層構成も分化・異質化しつつある。あわせて、最近では担い手として農家以外の農業事業体の比重も高まってきていく。このように農村社会構造の変化とともに、農業構造変化のあり方にも変化が生じているのである。

以上を踏まえ、本報告の目的は1980年代後半以降の北海道農村社会－農家、土地、集落－の展開、特質と農業構造変化との具体的関係を解明するとともに、農業構造の将来展望を明らかにすることである。以下では主に農業センサスデータを利用しつつ、第1に自作農の性格変化を農家・農地継承の観点から検討する。第2に農地移動の形態として、その変化＝賃貸借急増に関して検討する。第3に土地持ち非農家増加＝構成員が異質化する中の農村集落の特徴を検討する。第4に農家、農家以外の農業事業体における農地の動きを示した後、中核農業地域を対象として農業構造の将来を展望する。

II. 農家の動向

1. 農家数減少と農家1戸当たり世帯員数の減少

我が国農業では1985年を画期として以降、昭和一桁世代のリタイアを背景として、全国的に農家数減少とそれに伴う農業構造の変化が進んできている。ただし、都府県と北海道とではやや異なる動きを示している。

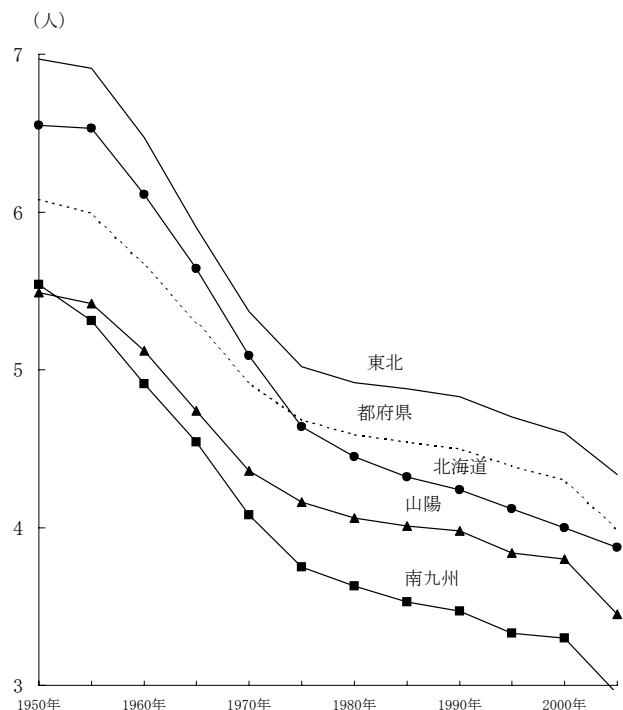
最近の都府県では農家数減少がやや緩慢となってきた。第1に、1960年代以降の高度経済成長期の中でも1970～1975年期は顕著な農家数減少を示したが、低成長期＝1975～1985年期になると減少は緩やかとなった。第2に、1985～1990年期において9.2%の高い農家数減少率を示すと、その後の1990

～1995年期には10.1%と史上最大の減少率を示し、1990年代前半まで減少が加速していた経過がある。だが、第3に1990年代後半以降では地域差を伴いつつも、農家数減少率は緩やかに低下してきているのである（それでも1995～2000年期は9.3%，2000～2005年期も8.6%の減少率を示す）。

対して、北海道では同じく1975～1985年期間に農家数減少が緩やかであったが、1985～1990年期に減少率12.7%と再び激しさを増すと、以降も高い減少率が継続されている。特に、2000～2005年では10,500戸減少し、15.4%の減少率を示して加速傾向にある。この減少度合いは高度経済成長期（1960年代後半～70年代前半）に見られた激しい農民層分解の動きに匹敵するものもある。その結果、この1985～2005年の20年間に限定しても、農家数は109,315戸から59,108戸へとほぼ半減しているのである。

こうした北海道における激しい農家数減少には、狭隘な労働市場によって若年層の他出流出が促されてきたことによる、後継者不在高齢農家の増加、及びその大幅リタイアが作用している⁷⁾。同時に、それは世代構成面における農家継承の不安定性を示すものもある。

第1図は農家一戸当たり世帯員数の減少、即ち世



第1図 農家一戸当たり世帯員数の推移

資料：各年次農業センサス

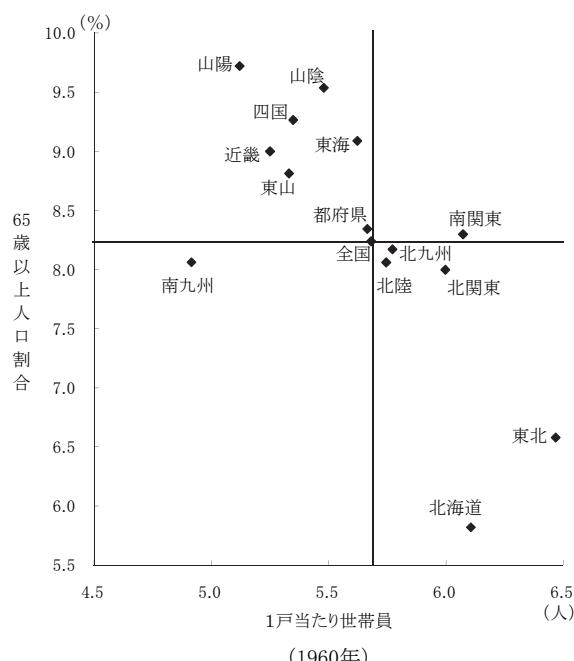
注) 総農家の値で示している。

帶規模の縮小動向を示している。

世帯規模の縮小は戦後以降の傍系世帯員、次いでその後には後継者世代を含む若年世帯員の流出によりもたらされており、ここでは地域差を見せる我が国農家世帯の中でも典型的な地域を選定している。即ち、北海道に加えて、東日本から世帯規模の大きい東北、西日本からは世帯規模の小さい山陽、さらに最も世帯規模の小さい南九州である⁸⁾。それを見ると、北海道における世帯規模の縮小が急テンポで進んでいることがわかる。

1950年時点での北海道の世帯規模は6.6人であり、小世帯規模である山陽、南九州の5.5人、都府県平均の6.1人を各々1.1人、0.5人上回り、大世帯規模である東北の7人と並び多数の世帯員を農家内部に取り込む構成にあった。だが、その後、都府県平均、東北、山陽では相互の地域差が維持されつつ、並行的に世帯規模が縮小しているのに対し、北海道（さらに南九州）は大きな変化を見せている。

高度経済成長期を含む1955年以降、北海道では南九州と同様に世帯規模の縮小が急速に進み、1975年



第2図 農家世帯員・人口構成の変化

資料：各年次農業センサス

注) 本来であれば、2時点比較として、高度経済成長期以前の1950年代前半期と最新の2005年センサスとで比較するところであるが、そこには農人家口高齢化—ここでは完全な高齢者として、男子生産年齢人口（60歳未満）の最大限界をさらに5年超過した65歳以上（女子も男子と同じものとして規定した）を指標としている—の把握について以下の困難が生じている。

即ち、1つに昭和30年（1955年）では65歳以上人口は示されず、60歳以上としか把握できない（その前は昭和21、22年にまで遡り、しかも前者では年齢構成が調査されておらず、後者でも最高齢は61歳以上としか把握できずに以降の高齢区分とは異なっている）。2つに直近の平成17年（2005年）にしても、年齢別世帯員数が総農家では調査されておらず、販売農家でしか把握できない—即ち総体としての人口構成が示し得ない—状況にある。

従って、当図では昭和35年（1960年）と平成12年（2000年）とで比較を行っている。

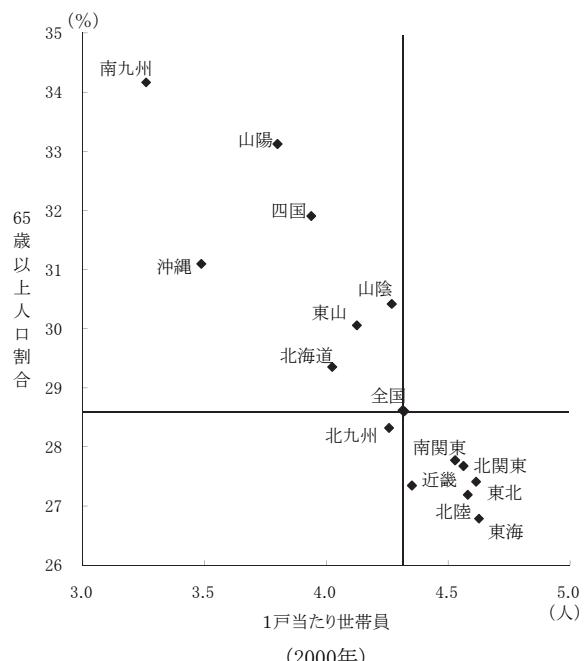
には遂に都府県平均を下回る。さらに、その後の低成長期以降（平成景気期も含め）も継続的に世帯規模を縮小させてきた結果、2000年では世帯規模が4.0人にまで減少している。そこでは東北の4.6人を0.6人下回り、山陽の3.8人を上回るもの、後者との格差は僅か0.2人となっている。この北海道の世帯規模縮小の推移を見る限り、明らかに東北の型を離れて、南九州の型に接近していると言える（2005年センサスにおける世帯員の動きに関しては全国的に異常数値の恐れがあり、留意が必要である）。

以上の動向は北海道農家における激しい若年世代の流出状況—狭隘な労働市場が作用し—を示している。同時に、これが後継者不在の一世代化、高齢化的進行にも直結しているのである。

2. 農家の世帯・世代構成

第2図は全国農業地域別に一戸当たり世帯員数と65歳以上人口割合の2つの指標をクロスさせ、それを1960年と2000年の2時点で比較したものである。

この2つの指標を選択したのは40年間に亘る農家



世帯員構成の変化を統一比較できる指標が限られていること、一戸当たり世帯員と高齢人口割合は若年労働力の在宅動向に左右されるものであって、農家継承の条件を端的に示すからである。そして、これについて全国平均を基点として見ると、座標の左上に世帯規模が小さく、高齢人口割合の高い地域、対して右下には世帯規模が大きく、高齢人口割合の低い地域が位置づく。

1960年時点を見ると、前者では近畿、山陰、山陽、四国の西日本地域（南九州は世帯規模が最小であるが、高齢人口割合は全国平均よりはやや低い）、また東海、東山が位置づいている。同時に、後者では北海道、東北、北関東の東日本地域、さらに北陸、北九州が位置づいている。北海道に関して言えば、その世帯規模は東北に次いで大きく、また高齢人口割合は最も低く、東北と並ぶ東日本地域の典型であった。

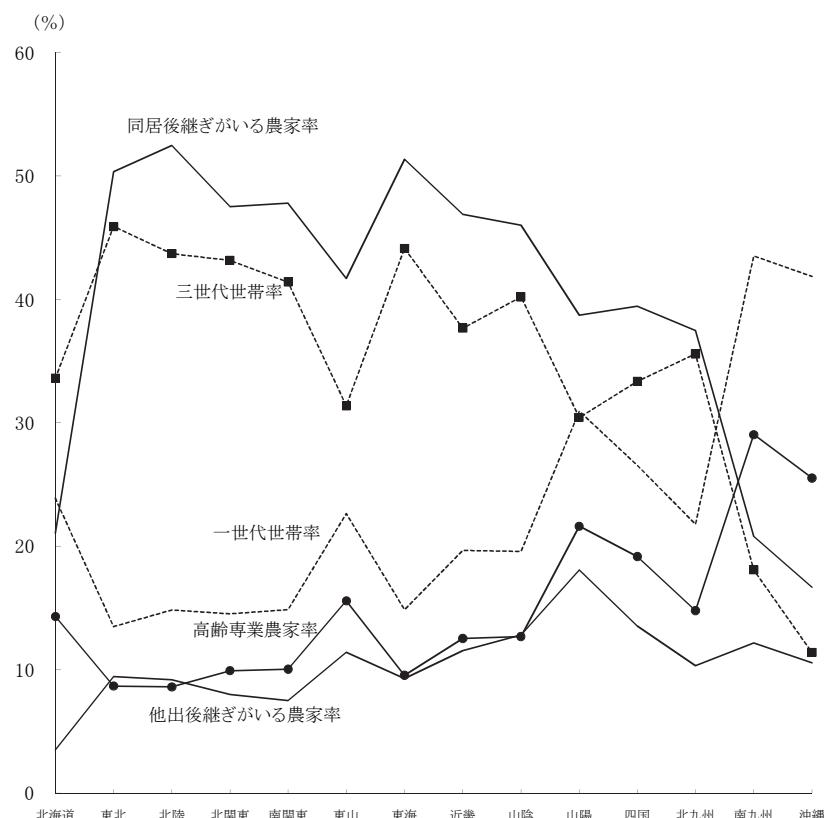
だが、高度成長期をはるかに過ぎ、最近になると様相が異なっている。各地域で若年世帯員の流出＝世帯規模縮小と高齢化が進行したものの、依然として右下座標には主に東日本地域、左上座標には主に

西日本地域が位置している。とはいっても、労働市場の展開度合いに即して地域差も生じており、労働市場が開けた東海、近畿は若年層流出が緩慢なために右下座標へ、また労働市場が狭隘な南九州は激しい若年層流出が進み、左上座標のトップに移行している。だが、最も大きな変化を示したのは北海道であり、唯一の地域として右下座標から左上座標へ移動し、山陰、山陽、四国等と並ぶようになったのである。

こうして北海道は世帯規模大・高齢人口割合低位から、世帯規模小・高齢人口割合高位の地域へ移行しており、高度成長期以降における若年労働力流出がいかに激しかったかが示されるのである。

第3図は、そうした一世代化、高齢化の最近の到達点も含め、農家継承の動向を全国的に示したものである。そこでは概ね日本列島を東から西に向かうにつれて農家継承が不安定となるが、大きくは3つのタイプに類型化できる⁹⁾。

1つは東日本地域を中心としており、東北に加え、早くからの労働市場展開とそれによる恒常的勤務が深化している北陸、関東、東海、近畿等の平坦



第3図 農家継承の地域差

資料:2005年農業センサス
注)販売農家の値で示している。

水田単作地域である。同居農業後継ぎを確保した農家率が高く、従って一世代世帯農家率、高齢専業農家率は低い反面で三世代世帯農家率が高い地域である。東北を除けば就業機会に恵まれた中で、我が国農家家族の典型とも言える多世代世帯構成が維持されており、最も農家継承の安定的なタイプである。東北に関しては高度経済成長以降も十分な就業機会は開けてはいないものの、自作地規模が相対的に大きく、労働力を必要としたことと同時に、大都市地域への出稼ぎによって多世代世帯構成を維持してきたと言える。

2つに、西日本地域を中心としており、中山間地を多く含む山陰、山陽、四国に加えて北九州、さらに遠隔畠作農業地域であって労働市場展開が遅延=恒常的勤務化の度合いが低い西南日本の南九州、沖縄である（東日本地域の中でも中山間地域の東山はここに入る）。同居農業後継ぎを確保した農家率が低いために一世代世帯農家率、高齢専業農家率は高く、反面で三世代世帯農家率が低い地域である。この点から、農家継承の不安定なタイプと言える。ただし、他出農業後継者がいる農家率は高く、特に山陽で目立つ状況にある。

3つに独特なのが東日本に位置しながらも、西日本的な性格を併せ持ち、南九州、沖縄と同じく労働市場展開が遅れ、恒常的勤務化の度合いが低い北海道である¹⁰⁾。そこでは同居農業後継ぎを確保した農家率が低い中で、一世代世帯農家率、高齢専業農家率は高く、対して三世代世帯農家率は低まっている。特に、同居農業後継ぎがいる農家率は沖縄、南九州に次いで低いと同時に、他出農業後継者がいる農家率は全国最低の水準にある。こうした下、一世代世帯農家率は山陰、北九州を上回り、高齢専業農家率でも山陰を凌駕し、北九州と並んでいるのである。

以上、東日本地域では同居後継ぎが確保されている点で、西日本地域では他出後継者が確保されている点で農家継承を遂行しようとしているが、北海道では両者の確保水準がともに低いことが特徴である。それだけ世代交替を困難とする農家が多く、農家継承が最も不安定なタイプとなっている。あわせて、世代構成について見れば、同じく遠隔畠作農業地域である南九州、沖縄に接近した形態と言える。

3. 離農農家の性格

そして、以上に見たような相違は離農形態に影響

を及ぼし、これを媒介として農地の貸し手である土地持ち非農家の形成度合い、性格に影響を与えていく。今日、農地供給者としては農家貸付けより、土地持ち非農家の存在が大きく、後者の形成テンポの早い地域ほど農地賃借が進んでいる。

1990年代後半における離農農家の性格（離農前の就業状況）を第1表で見ると、労働市場の展開動向に即して、地域性が生じている。

1つには離農に占める「世帯主恒常的勤務II兼」割合が高く、「男子生産年齢人口のいない専業農家」の割合は低い地域である。これは安定就業農家の離農が多いこと、同時に（男子後継者が確保された）多世代世帯として維持されていることから、地域における定住性の度合いも高いことも示す。典型的には北陸を筆頭に概ね東北、関東、東海、近畿が位置づき、東北を除けば地域労働市場が展開している地域である。

2つに「世帯主恒常的勤務II兼」割合が低く、「男子生産年齢人口のいない専業農家」の割合は高い地域である。これは就業機会に恵まれない中、男子後継者が他出した高齢農家の離農が多いことを意味している。即ち、安定兼業の機会が希薄な中で次世代も不在な高齢者世帯が目立つ点で、定住性に不安を残していることも示す。ここには北海道を筆頭に遠隔地域の南九州、沖縄、次いで中山間地を抱える山陽、四国が位置づいている。

即ち、早くから労働市場が展開した北陸を中心に

第1表 離農農家の性格の地域性

（単位：年、%）

地域	1990～1995年				1995～2000年			
	世帯主恒常的勤務II兼	世帯主雇用II兼	世帯主自営兼業II兼	男子生産年齢人口のいない専業	世帯主恒常的勤務II兼	世帯主雇用II兼	世帯主自営兼業II兼	男子生産年齢人口のいない専業
	10.1	6.8	2.7	16.9	9.6	4.6	2.9	17.9
北海道	15.8	3.4	4.6	6.6	16.1	2.4	4.7	8.2
東北	18.7	8.5	5.2	6.0	19.9	5.8	5.5	7.1
北陸	25.8	4.3	6.0	5.2	27.4	3.0	5.9	6.6
北関東	19.9	3.5	6.4	4.8	20.4	2.4	7.2	6.1
南関東	15.1	2.7	6.0	3.6	16.8	2.2	6.6	4.9
東山	11.1	1.2	3.2	6.7	10.7	0.6	3.3	8.1
東海	15.8	1.6	4.6	3.3	15.4	1.2	4.9	4.5
近畿	15.0	1.6	5.4	4.4	14.5	1.2	5.1	5.9
山陰	14.3	2.4	3.6	8.8	16.1	1.5	3.5	10.2
山陽	13.0	1.5	2.8	10.2	11.9	0.9	2.6	12.1
四国	11.3	2.7	3.6	8.3	11.2	1.8	3.4	11.0
北九州	16.1	3.5	4.0	8.0	16.0	2.5	4.2	10.3
南九州	8.1	3.1	2.3	13.4	8.6	2.1	2.3	15.1
沖縄	12.0	3.0	2.5	11.6	9.0	2.0	2.4	13.2

資料：農業センサス農業構造動態統計

注1) 離農総数に対する割合を示す。

2) 離農総数の中で分類できるのは販売農家のみである。自給的農家の離農は自給的農家の離農としか把握されていない。

東北、関東、東海、近畿等では直系3世代世帯構成にある兼業農家が離農した後も、在宅の他産業労働者世帯として地域内に定住する高位定住化社会が維持されている¹¹⁾。だが、北海道では不安定兼業の離農の上に、家の再生産困難な高齢農家の離農が多く、離農農家の生活は厳しい状態にある。ここから挙家離農を含め、依然として農村から都市地域へ向けた人口・労働力の移動も進まざるを得ず、流動性を帯びていると言える。

このように不安定就業地域では農地を貸付けてスムースに離農しつつ、地域に定住する安定的な土地持ち非農家の形成が相対的に困難である。

4. 土地持ち非農家の存在状況

全国の動きとして、土地持ち非農家は1995年の90万6千世帯から2000年にかけて19万世帯が増加し、100万超→109万7千世帯→となったが、2005年にかけては10万世帯程度の増加と鈍化し、120万1千世帯に留まっている。だが、継続的な農家数減少に伴って総農家数自体が280万戸となる下、現在では農地所有者（農家+土地持ち非農家）のうち3割が土地持ち非農家となっているのである。

一方、北海道になると土地持ち非農家のウエイトが急上昇している。具体的に言うと、前期の1995～2005年期間（14,912戸→13,854戸）は微減したもの

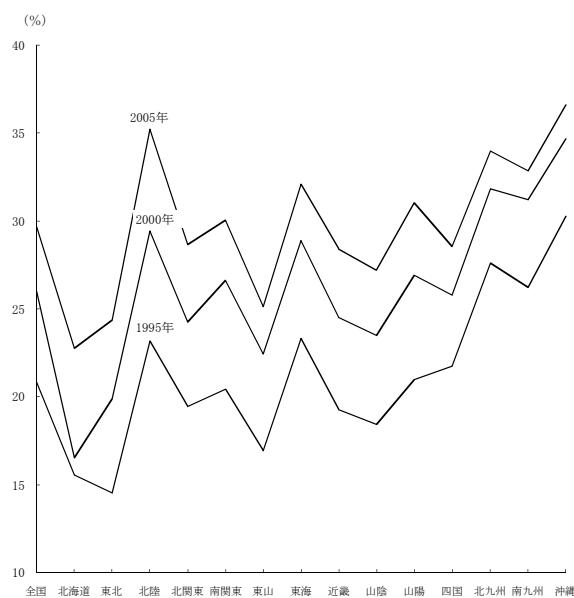
の、2005年では急増（17,436戸）し、その存在割合も16.6%から22.8%に高まっている。即ち、既に農地所有者の5戸に1戸強が土地持ち非農家と化しているのである。

こうした中、第4図は土地持ち非農家世帯率の推移、農地所有者世帯の構成を示している。

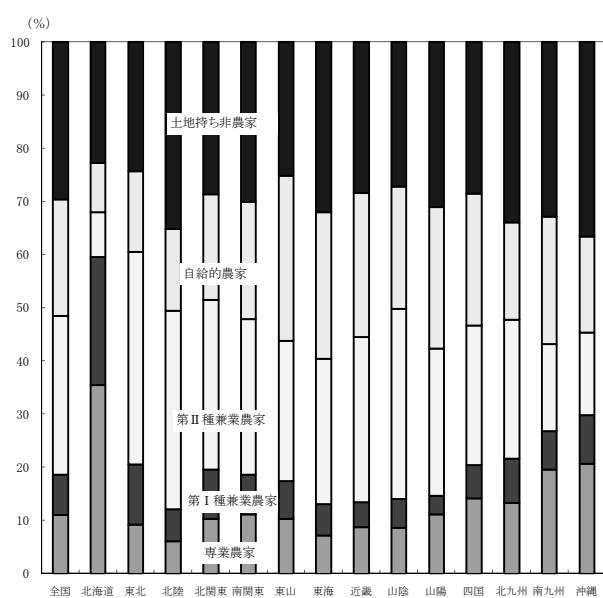
従来、土地持ち非農家世帯率の地域性として、北陸、東海を除く東日本地域より、九州、沖縄を中心とした西日本地域が高い=西高東低の地域差があつた。北陸、東海では水田単作地帯の下での地域労働市場の展開=兼業深化、西日本では零細な経営規模、特に西南畑作地帯の南九州、沖縄では労働市場展開が不十分な下での高齢専業農家化、そのリタイアが作用していた状況にある。

だが、最近では土地持ち非農家世帯率の上昇として、東日本が著しい一方、西日本では鈍化しており、その地域差も弱まりつつある。具体的に、全国平均の上昇度合いを上回る地域として、東日本では北海道、東北、北陸、北関東、西日本では近畿、山陰、山陽であるが、その上昇度合いは後者地域で鈍い状況にある。同時に四国、九州、沖縄になると、全国平均を下回る低さが示されるのである。

ただし、現時点でも従来の地域差自体は確認される。特に、北陸を筆頭に東海、北九州、南九州、沖縄の土地持ち非農家率は高く、既に農地所有者世帯



(その1 土地持ち非農家世帯率の推移)



(その2 農地所有者世帯の構成割合:2005年)

第4図 土地持ち非農家世帯率の推移、及び農地所有者世帯の構成

資料:各年次農業センサス

注1) 土地持ち非農家世帯率=土地持ち非農家世帯数／（土地持ち非農家世帯数+総農家数）

2) 農地所有者世帯の構成割合=農家+土地持ち非農家の合計数に占める、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の各々の存在割合。

の3戸に1戸が土地持ち非農家と化している。一方、上昇したといえども北海道、東北は依然として土地持ち非農家世帯率が全国最低水準にある。地域労働市場の広がりに欠け、自作地規模の大きい農家層も厚いことから、未だ全国レベルには及ばないものである。

5. 小括

北海道における農家数減少加速の背景には農家継承の不安定性が存在している。狭隘な地域労働市場の下、後継者層の農村外流出により、一世代（高齢）農家の増加が促されているとともに、その大幅リタイアによって離農が加速しているのである。反面、この条件は今日までも続く、規模拡大の原動力にもなっている。同時に、農地所有者としては土地持ち非農家のウエイトが増してきていることから、農地賃貸借展開の動きも問われる所以である。ただし、それら離農者は不安定就業・高齢者世帯を中心であることから、地域社会における定住に不安が残されていると言える。

（補論：ただし、農家世帯員規模の縮小動向で見ただように2005年センサスにおける世帯員の動きに関しては異常数値の恐れがあり、世代構成のあり方にも留意が必要である。）

III. 土地の動向

1. 農地価格と農地移動の動向

周知のように、北海道における農地価格（10a当たり）は農産物価格低迷等により、1980年代中盤をピークに以降は低下してきている（第5図）。

中田価格から言えば、それは1972～74年の列島改造論を画期として以降に高騰を続け（オイルショック期も含め）、1982年の52万4千円をピークとすると、以降は下落の一途を辿っている。その推移として、1980年代後半期は大幅下落を示すとともに、その後も下降しつつ1990年以降では30万円台に突入し、直近になると30万円を下回りつつある。中畑価格に関しても、1984年の23万1千円をピークとしつつ、同じく1980年代後半に大きく落ち込み、その後も下落が続く下で現在では13万3千円にまで低下している。

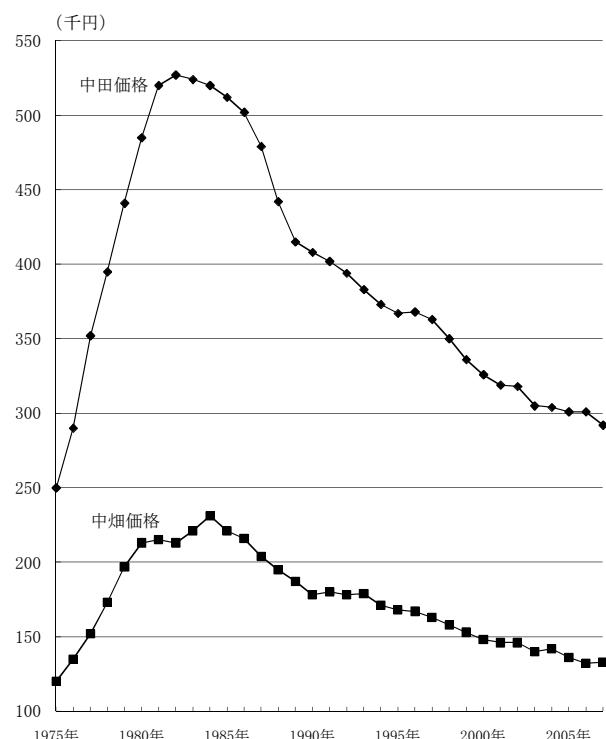
このような中でも、特に1980年代後半期の農地価格急落に関しては次のように言える。即ち、同期間は後継者不在の高齢化とともに、再び農家数減少の

加速（後述のように再び処分面積も増加）を見せた時期であるものの、農業を巡る経済環境悪化の中では農地購入が控えられたのである。あわせて、同時期以降では農地獲得の手段として、前節で見た土地持ち非農家世帯率の上昇をもとに、賃貸借が伸びてきている状況にある。

第6図は北海道における離農跡地の処分面積推移を示しており、それは4つの画期に区分される¹²⁾。

第1に、我が国高度成長期の最終局面＝1970年代初頭までの時期である。そこでは激しい離村離農＝道内都市労働市場への移動が行われる下、農地処分量も3万ha超過とピークとなっていた。同時に、離農跡地の多くは活発な農地売買によって残存農家に集積され、その自作地拡大に貢献していたのである。

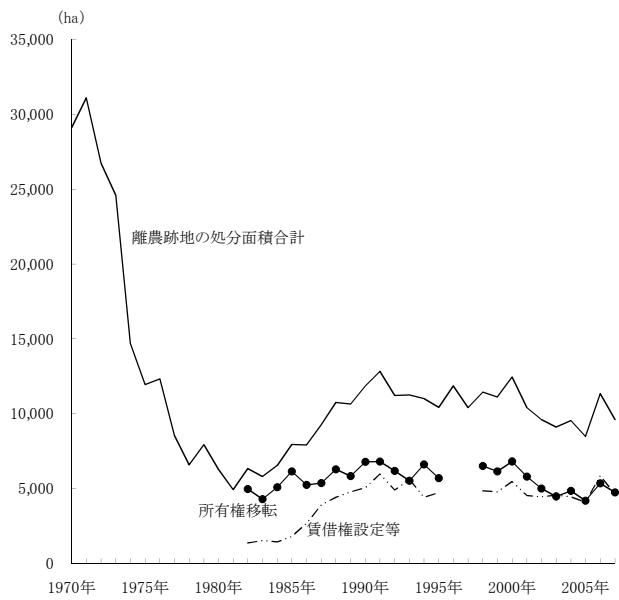
第2に、1970年代初頭～経済の低成長期となる1980年代初頭までの時期である。そこでは離農跡地処分量が急減し、5千haを下回るにまで低下した状況にある。これは農家数減少が緩やかとなる1975～1985年期間にも重なり、離農沈静化が離農跡地処分量の減少に直結した状況にある。同時に、同期間は農地価格の上昇期であったが、その背景に関して言



第5図 北海道における農地価格の推移(10a当たり)

資料：北海道農業会議「田畠売買価格等に関する調査結果」

注) 純農地=都市計画法による市街化区域および市街化調整区域に関する線引き指定が行われていない市町村の農用地区域内の農地。



第6図 北海道における離農跡地の処分形態別面積の推移

資料：北海道農務部「北海道農地年報」、及び北海道農政部「離農農家の保有農地の権利移動状況調査結果」の各年次版

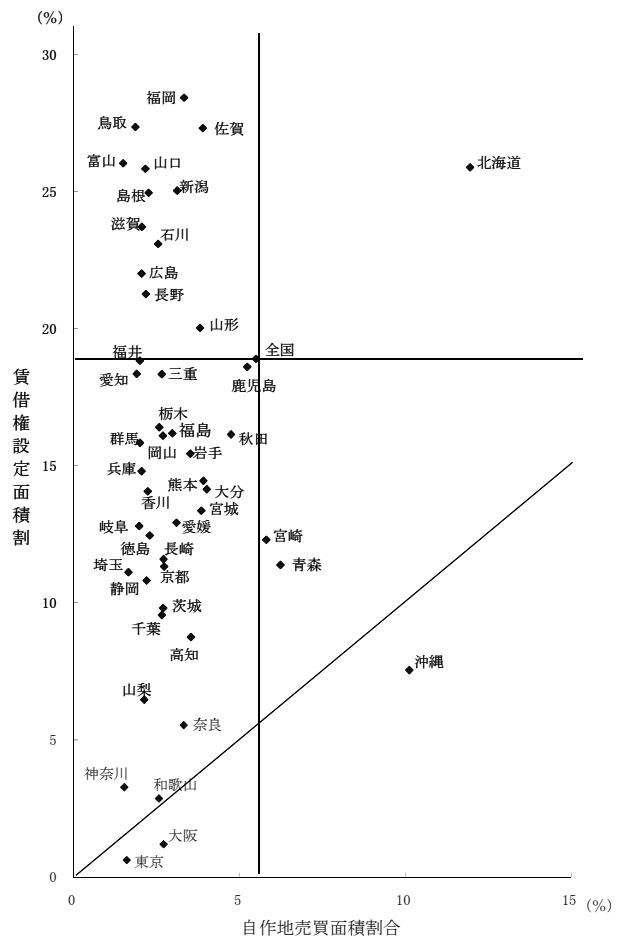
注1) 「所有権の移転」、「賃借権の設定等」はいずれも農業経営基盤強化促進法と農地法3条によるものに限っている。

2) 処分面積の合計には農地転用等を含まない。

えば、1970年代前半期では列島改造ブーム（農外資本による土地獲得参入）が作用した。また、1970年代後半～1980年代初頭にかけてはオイルショックに伴う景気停滞、それによる離農の減少＝離農沈静化に伴う激しい農地獲得競争が作用したのである。

第3に、1980年代前半～1990年代初頭期である。そこでは農家数減少が再び激化する1985年以降を含んでおり、離農跡地の処分面積増加が再び顕著となっている（5千ha台弱から1万ha台に回復）。同期間は農地価格が急落した時期であるが、そこには1970年代末期からの農産物価格低迷、生産調整強化が作用するとともに、処分面積増加による農地需給構造の緩和も影響していたと言える。あわせて、昭和一桁世代も含めた高齢農家の離農増加、土地持ち非農家化と在村離農の進行によって農地処分形態にも変化が現れ、賃貸借が急速にウエイトを高めたことも作用した。特に、1993年では賃貸借が売買を一時的に上回っていた経過がある。

第4に、1990年代初頭～現在に至る期間である。継続的に激しい農家数減少が続く下、農地処分面積も高い水準で維持されている。具体的に処分面積は1990年代では1万から1万2千ha台で推移し、2002年以降は1万ha弱で推移してきている。あわせて、1つに同期間では依然として農地価格が低下してい



第7図 農地移動の地域性

資料：農林水産省「農地の移動と転用」平成12～18年（2000～2006年）

注1) 2000～2006年間の農地移動面積累計／2000年の経営耕地総面積（農業センサス）×100。

2) 経営耕地総面積＝総農家＋農家以外の農業事業体（販売目的）の数値で示している。

るが、それには先の継続的な離農進行も影響している。2つに農地処分形態として、売買が賃貸借をほぼ上回りつつ推移してきたが、最近では格差が消失する状況にある。

このように北海道における離農跡地の集積＝農地流動化は売買を基本としてきたものの、1980年代後半以降では賃貸借が大幅に増加しているのである¹³⁾。ただし、注意すべき点として、この借地展開には北海道農業開発公社による農地保有合理化事業の介入－農地を中間保有（借地）した後に担い手へ売り渡すもあり、いずれは売買に至る農地も多く含まれているという点がある¹⁴⁾。

第7図は全国における農地移動の売買、貸借の進捗度合い、地域性を示したものである。

これは規模拡大に寄与する農地移動に限定しており（2000～2006年の動き）、耕作目的の売買＝農地法、及び農業経営基盤強化促進法による自作地の有

償所有権移転面積、及び貸借＝農地法による賃借権設定、農業経営基盤強化促進法による利用権設定（うち賃借権設定）面積の割合で見ている。

まず、全国的局面として、農地移動は売買から貸借へ完全に移行したと言って良い。45度線を境として、自作地売買割合が賃借権設定割合を上回るのは既に沖縄、東京、大阪の3都府県に過ぎず、他の諸府県は全て賃貸借割合が高くなっている。即ち、農業地域として見れば、市場遠隔地・沖縄のみが売買卓越地域に限定される状況にある。同時に、東京、大阪では農地移動率自体が低位であるものの、大都市圏域の条件が作用して売買割合が賃借権割合を上回っているのである。

こうした下、全国平均を基点として、第1に売買移動率は高い反面、借地移動率が低い地域として、上記の沖縄に加え、北東北・青森、南九州・宮崎が指摘される。そこでは沖縄と同様、遠隔農業地域にあって地価も相対的に低い条件が作用している。ただし、沖縄では制度上の賃借権設定によらない借地契約も多いことから、実際には同農地の割合もさらに高まるものと思われる。

第2に、売買移動率、借地移動率ともに高いのは同じく遠隔農業地域の北海道のみである。従来、北海道における農地移動としては低地価の下で活発な売買が主体であったが、その勢いは依然として維持されると同時に（全国最高位）、借地展開も著しくなっている。ただし、その借地進展は安定兼業が進む都府県（南九州、沖縄除く）の農地市場類型化論では捉えられない。北海道は全般的には専業的担い手層が厚い構成にあり、そこに借地展開の背景を探ることはできない。それは狭隘な労働市場の下、兼業化が進みつつも臨時的・季節的な勤務形態が支配的だからである。即ち、先の近年における高齢農家の増加、その土地持ち非農家化によって借地が展開してきているのである（後述のように、この動き 자체は他の以前からの高齢化諸地域と同じであるが、北海道では経営規模が大きく平地条件にも拘わらず、同動きが急速な点で特異である）。

第3に、売買移動率は低位な一方、賃借権設定率が高いのは次の地域である。即ち、主要には北陸（新潟、富山、石川）、近畿（滋賀）という流動化先進地に加え、北九州（福岡、佐賀）、山陰（鳥取、島根）、山陽（広島、山口）といった諸県であり、水稻単作的な地域も散見される。これには農地市場

構造の借り手市場化＝借り手少数化と一方での貸し手增加が作用している。無論、上記諸地域の中でも借り手市場化進行の背景には違いがあり、特に北陸、近畿と山陰、山陽に関しては前者が安定兼業深化、後者では中山間地域を多く含む条件の下での高齢農家化が影響している様相にある。

第4に、売買移動率、借地移動率ともに低位な地域であり、東北、北・南関東、四国、九州が目立つ（特に借地移動率が低いのは関東の茨城、千葉、神奈川、東山の山梨、南近畿の奈良、和歌山、そして高知である）。そこでは相対的に野菜・果樹作（施設園芸を含む）地域、また複合化地域が多いことも特徴である。この中、野菜・樹園地は（その性質上、借地流動しづらく）農地流動量も大きくないことが低位な農地移動率に作用していると言える。同時に東北に関しては未だ農業の担い手層が厚いことから、農地賃借進行も相対的に遅延しているものと思われる。

このように北海道は依然として農地移動が活発な地域として性格規定されるが、次の留意すべき点がある。即ち、地域の農地移動には農地保有合理化事業の介入があり、短期間の借地契約の後に売買へ移動する農地も多いのである。

2. 土地持ち非農家のシェア拡大

土地持ち非農家が保有する耕地面積、貸付け面積に関して言えば、北海道、都府県とともに増加しており、特に前者での増加が著しい。

都府県では同非農家の増加率は鈍化したものの、耕地、貸付け面積は1990年代後半の停滞期（耕地面積は1995年の270,552haから2000年に303,478haへと12%の伸び）から、本期は20%台の増加にある（土地持ち非農家の階層規模上昇を状況を示す）。こうした下、今や土地持ち非農家の耕地面積は369,022haに至り、全耕地面積2,749,322ha（農家+販売目的の農家以外の農業事業体）のうち13.4%のシェアを占める存在である。

同じく北海道では土地持ち非農家が増加に転じた下、耕地、貸付け面積も80%超の大幅増加となっている。その耕地面積としては、1990年代の3万ha台（1995年31,668ha、2000年37,116ha）から、2005年に67,343haへと急増する。同時に、耕地面積のシェア（農家+販売目的の農家以外の農業事業体に占める割合）も、1990年代の3%台（1995年3.0%，

2000年3.6%）から、2005年には6.6%へとほぼ倍増となっている。

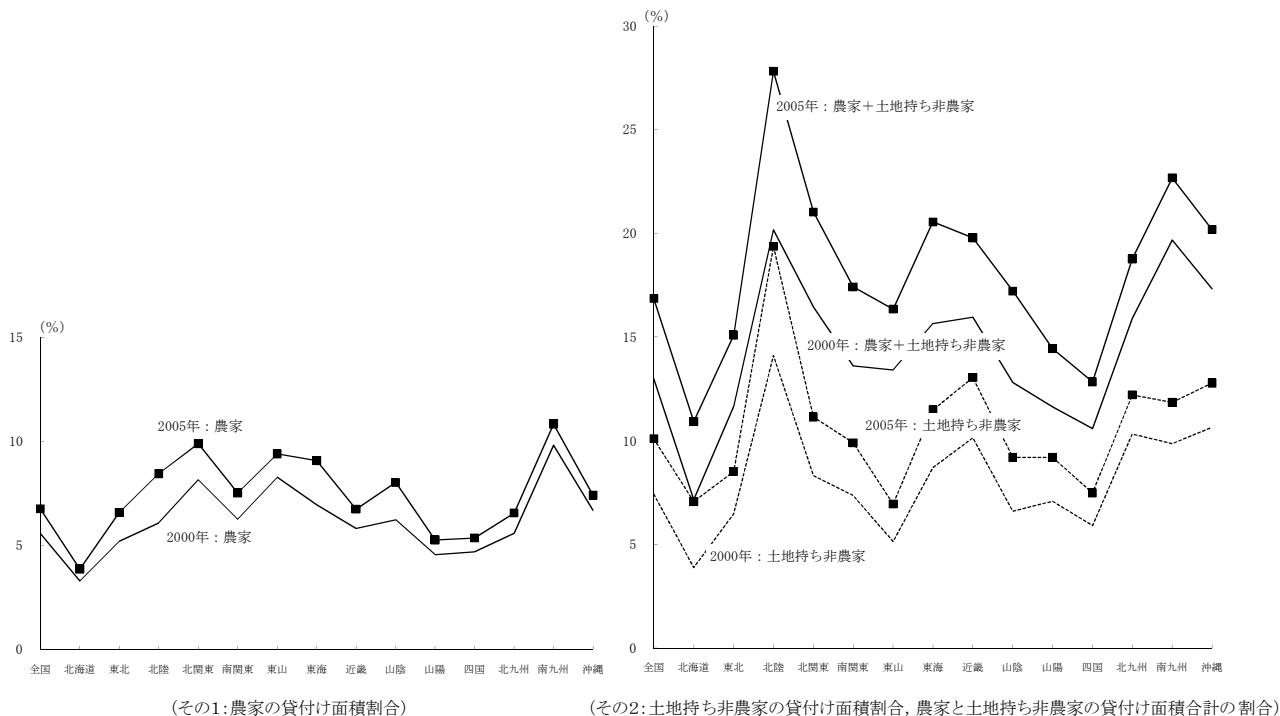
第8図は農家、及び土地持ち非農家の農地貸付け面積割合の動向を示している。

各地では貸付け面積合計割合が上昇しているが、変形した東高西低傾向の地域差が見られる。そこでは北陸の27.8%を先頭に、北関東、東海、近畿、南九州、沖縄がおよそ20%台にあるものの、自作地規模の大きい北海道、東北は低い水準にある（山陽、四国も低いが、これには中山間地条件が作用し、農地が貸付＝借地関係に回らず、耕作放棄にも向かっている点がある）。こうした違いを基本的に規定しているのが土地持ち非農家の貸付け面積割合の高低である。東山を除く全地域において、農家の貸付け面積割合より、土地持ち非農家の貸付け面積割合の方が高いのである。

即ち、土地持ち非農家の貸付け面積割合として、それが高い地域はやはり北陸を筆頭に北関東、東

海、近畿、北・南九州、沖縄となっている（先述の土地持ち非農家の存在状況とやや異なり、東日本高位の傾向にあるが、これには非農家1戸当たり所有規模の違い－東日本>西日本－が作用している）。水田単作の北陸、東海、近畿では兼業深化によるリタイア、畑作地帯の（南）九州、沖縄では高齢専業農家のリタイアが作用している状況にある。対して、貸付け割合が低い地域は北海道、東北であり（また、やはり中山間地を多く抱える東山、四国も）、土地持ち非農家の貸付けは増加しているが、労働市場の広がりに欠けて兼業深化が進まない点が影響している様相にある。

ただし、北海道に関して言えば、貸付け面積に占める土地持ち非農家のシェア自体は1990年代の54%前後水準から、2005年には65%へと上昇している。即ち、貸付けの上では完全に土地持ち非農家が農家を凌駕するに至っているのである。



第8図 農家、及び土地持ち非農家の貸付面積割合の推移

資料:各年次農業センサス

注1) 貸付面積割合=貸付け面積／所有耕地面積(農家+土地持ち非農家+農家以外の農業事業体(販売目的))。

2) 所有耕地面積の計算は次の通り。

①農家の所有面積=経営耕地面積-借地面積+貸付面積+耕作放棄面積。

②土地持ち非農家の所有面積=耕地面積(貸付面積含む)+耕作放棄面積。

③農家以外の農業事業体(販売目的)の所有面積=経営耕地面積-借地面積+耕作放棄面積。

(貸付面積を除外しているのは2005年センサスでは把握されているが、2000年センサスでは把握されていないこと、同時にこの面積自体も大きな存在ではなく(全国計でも2,500ha程度であり、所有耕地面積の4%超に過ぎない)、統一化する上で省いても大きな影響は及ぼさないためである)

3. 農地賃貸借進展の地域性

農地貸付け進行の地域差の下、借地も地域差を伴いつつ活発に展開している（第9図）。

農家の借地面積率は1985年を画期として上昇を続け、今期でも順調な伸びを示している。その下、高借地率地域は水田地帯の北陸、東海、近畿、北九州、また畑作地帯の南九州、沖縄である¹⁵⁾。なお、畑作地帯では作物の特性から連作回避が要請され、それが借地率を高めることに結びついている。即ち、連作回避のために農家相互間で期間限定的に農地を貸付け、借りる関係も形成されているのである。このように高借地率の背景には脱農化の上に、連作回避型の借地関係も加わる事情がある。対して、低借地率地域としては東北、四国が目立ち、前者では自作農的体制の維持、後者では中山間地を多く抱える地形条件、また担い手不足が作用していると見られる。

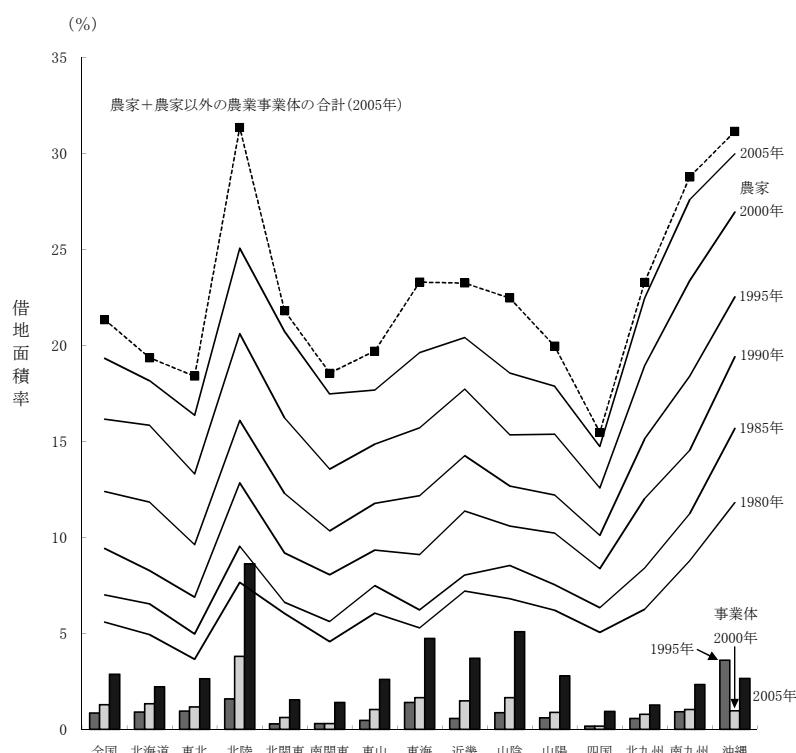
農家以外の農業事業体の借地面積率は今期上昇が著しく、北海道、北九州を除いて各地域とも倍増している。その地域差は農家借地率とやや異なり、最

も高借地率の地域は北陸となるが、続いては山陰が位置し、その後に東海、近畿となっている。兼業深化地域の北陸、東海、近畿では農家に加え、事業体（集落営農、協業経営法人等）も借地の受け手として比重を高めているのである。逆に、山陰は農家借地率はさほど高くない反面、事業体借地率が上昇しており、農家に代わって受け手となりつつある。これらに対し、北・南九州、沖縄では農家借地率の高さに比べ、事業体の借地率はやや低まる傾向にある。

また、北海道の借地率に関して言えば、次のようになる。その借地率は活発な農地売買もあって、1970年代では東北に次いで低い—それは全国最低—水準にあった。同時に、その後は上昇を続け、最近になると南関東、四国を凌駕するに至っている。だが、依然として、全国の中では低位な借地率水準にあると言える。

あわせて、最後に借地と貸付けの照合状況の地域差を確認しておく必要がある（第10図）。

全国的には借地率が貸付け面積割合を上回る地域が多い。これは一般に農業センサスでは農家貸付け



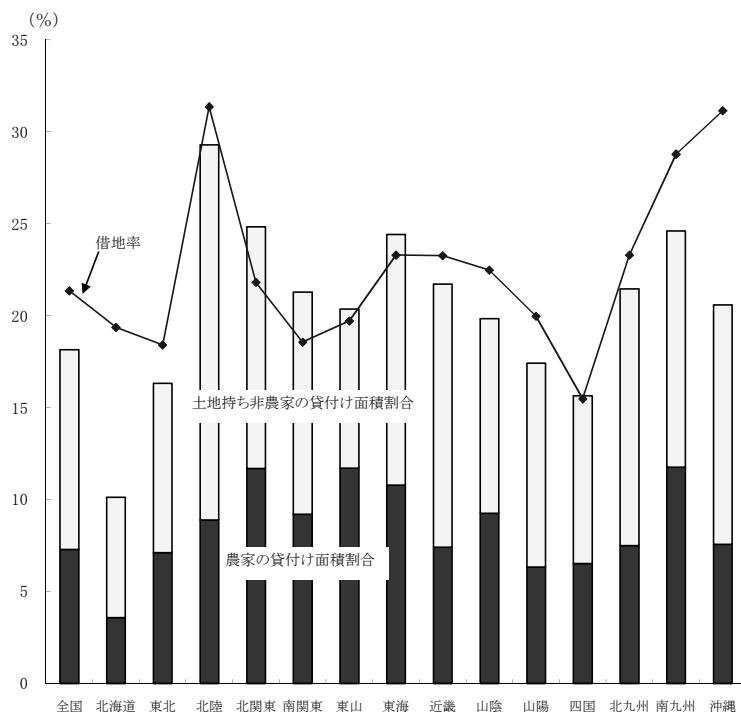
第9図 農家、及び農家以外の農業事業体(販売目的)の借地率の推移

資料:各年次農業センサス

注1) 農家の借積率=農家の經營耕地面積に占める農家の借地面積の割合。

2) 農家以外の農業事業体(販売目的)の借地率=經營耕地面積(農家+農家以外の農業事業体)に占める事業体の借地面積割合。

3) 農家+農家以外の農業事業体(販売目的)の合計(2005年)=經營耕地面積(農家+農家以外の農業事業体(販売目的))に占める借地面積(農家+農家以外の農業事業体(販売目的))。



第10図 借地と貸付けの照合状況(2005年)

資料:各年次農業センサス

注1) 借地率=経営耕地面積(農家+農家以外の農業事業体)に占める借地面積(農家+農家以外の農業事業体(販売目的))。

2) 貸付け面積割合=貸付け面積/(経営耕地面積=農家+農家以外の農業事業体(販売目的))。

面積の完全な捕捉が困難なことがあり、実際より貸付け面積が少ない数字となって現れているためと見られる。関東、東山、東海では借地率より貸付け面積割合の方が高い逆転現象も見られるが、その乖離は目立つものではない。

だが、北海道、沖縄は借地率が貸付け面積割合を大きく上回る点で特異な存在である¹⁶⁾。特に北海道における乖離は大きく、全道で借地率が20%近くであるのに対し、貸付け割合(農家+土地持ち非農家)は10%に満たず、2倍の開きが生じている。面積で言えば、借地19万8千haに対して貸付け地は10万3千haしか確認されず、潜在的な貸付け地が9万5千ha存在している。あわせて、この乖離は各支庁において確認され、いずれも借地率が貸付け割合を大きく上回る状況にある¹⁷⁾。

これには農地保有合理化法人による離農跡地取得とその貸付け推進の影響もあるが、それでも乖離は大きいと言える。1980年代後半以降、農地を貸付けての在村離農が増加しているものの、センサス照査表では把握困難な離村、また市街地へ移動した

大量の土地持ち非農家の存在を示唆している。従って、実際の土地持ち非農家の貸付け面積はさらに大きいものと思われるのである。

4. 小括

1980年代後半以降、北海道では農地流動量が再び増加しており、そこでは依然として売買が活発であるものの、賃貸借もウェイトを高めてきている。特に、その借地進展の背景には土地持ち非農家層による農地貸付面積増加が作用している状況にある。ただし、土地持ち非農家の多くが高齢者世帯の下、彼らの村内定住は難しい状況にある。同時に、そうした中では農地貸付けの継続・継承も安定性を欠くものと言える。

IV. 集落の動向

1. 農村集落の構造

北海道における農村集落の歴史は浅く、成立時期として江戸時代から形成の進んだ道南地域を除けば、多くは明治期以降である¹⁸⁾。

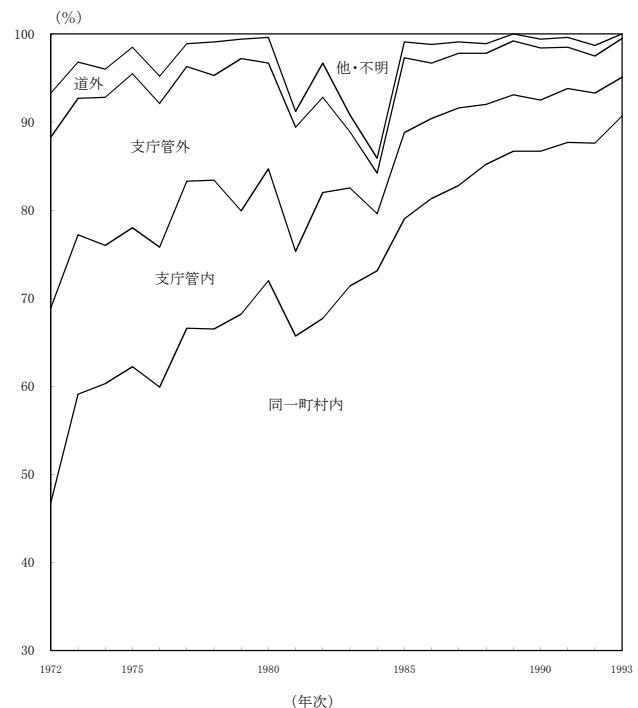
こうした北海道農村集落の基本的性格として、植民区画配分によって形成された散居制村落という点もあるが、より重視されるのは地縁的関係が行政的に組織化され、農協下部組織の農事実行組合を内実とする—それゆえ農業生産者集団として機能的な—「農事組合」型村落という点である¹⁹⁾。

これにあわせ、農村集落の特質として、それは1つに農家集団として構成され、激しい離農発生の下で脱落者を集落外に排出して同質性を維持してきたこと、そのため集落構成員規模も小さい点がある。2つに、開拓地であって畑・草地地帯が多いため、共有林等の共同体的な物質的基盤に乏しいこと（「総有」の欠如）、水田地帯にても既存畑地の水田化により出発して水利規制が働かないことから、集落の領土・境界は不明瞭であり、かつ固定的ではないこと、従って集落構成員の凝集性も弱い点がある。3つに、集落構成員—個別経営群—のあり方に即し、集落のあり方も変化してきている点がある。具体的には過去からの離農離村による構成員減少を補うべく、また農業生産者集団としての機能を維持すべく、上記の不明瞭な境界等も作用し、集落の統合・再編が恒常に進んできている。

だが、近年では農村集落の構成に変化が生じ、先述の土地持ち非農家増加に伴って離農後転出先も変化し、離村離農に代わって在村離農が支配的である（第11図）。

その動きは次のように示される。即ち、ここでは「支庁管内・外、道外移動等」が離村離農、「同一町村内」移動が在村離農（本来、在村離農とは集落内居住の継続であり、それを示したいところであるが、当数値は不明である）に当たるとして見ると、1970年代初頭では前者が後者を若干上回っていたのが、以降は後者の割合が高まり、1990年代初頭になると80%以上が「同一町村内」である。こうして北海道農村の特徴であった離村離農=経営不振、将来不安による農業を見限っての都市労働市場への流出（移動・転職）は減少し、農村内に留まる離農が支配的となったのである²⁰⁾。換言すれば、純農家集団として構成されてきた農村集落は異質化傾向を示し、離農後の居住地と農地所有のあり方、それ自体も府県農村に接近しつつあるように見える。

ただし、留意すべき点として、1つに離農者の多くは後継者他出・不在のまま、加齢に伴って農地を貸し付けた高齢者夫婦のみ—それゆえ不安定就業状



第11図 北海道における離農農家の転出先

資料：北海道農業会議、各年次「離農及び転職に関する調査結果」

態の世帯が多い—が主流ということがある。2つに、これは離農時点での動向を示したものであり、その後の加齢に伴う動きはカウントされないことがある。従って、恒常に離農後も集落内に居住する者（本来の在村離農）が再生産されてきているものの、先述の借地面積と貸付面積の乖離で見たように、そこではタイムラグを伴って土地持ち非農家の市街地移動、また離村が頻繁に発生していると思われる所以である。実際、ここでの在村離農にしても「同一町村内」でしか示し得ず、集落からの転居、町村内市街地への移動を含んでいる可能性が十分ある。

こうした下、まず第2表は水田率別の農業集落割合を示している²¹⁾。

その地域差として、当然に各地域における水田率の高低が反映されている。即ち、内地府県農村から見れば、水田集落割合が高いのは北陸、近畿、次いで東北、山陰、山陽であり、逆に低いのは北・南関東、東山、東海、四国、北・南九州となる。中でも、北陸における水田集落の優位、南九州（また南関東も）における畑地集落の優位が目立つ。また、北海道、沖縄になると、低い水田集落割合（沖縄はほぼゼロ）、対する高い畑地集落割合が指摘され、我が国畑作農業の中心地という特徴が浮き彫りにされる。

第2表 水田率別に見た農業集落の割合

単位：%

農業地域	水田集落 (70%以上)	田畠集落 (30~70%)	畠地集落 (30%未満)	計	(参考) 水田率
北海道	28.3	10.5	61.2	100	21.1
都府県	51.9	25.4	22.7	100	70.9
東北	56.7	28.1	15.3	100	76.2
北陸	82.5	11.0	6.5	100	92.1
北関東	40.8	36.8	22.4	100	66.5
南関東	32.6	27.5	39.9	100	59.1
東山	23.7	41.7	34.5	100	49.0
東海	44.7	28.9	26.4	100	64.3
近畿	70.6	16.3	13.1	100	80.5
山陰	64.6	17.8	17.6	100	76.0
山陽	64.0	20.5	15.4	100	83.2
四国	48.4	23.4	28.2	100	65.4
北九州	49.1	28.2	22.7	100	71.2
南九州	28.1	31.5	40.5	100	38.9
沖縄	0.4	0.8	98.8	100	2.4

資料：2005年農業センサス・農山村地域調査、2005年農業センサス

注1) 母数は調査対象農業集落数。

2) 水田率の相違によって3分類されているが、これは農山村地域調査の数値、そのままに基づいている。

3) 「(参考)水田率」とは経営耕地に占める水田の割合であり、農業経営体の数値で示している。

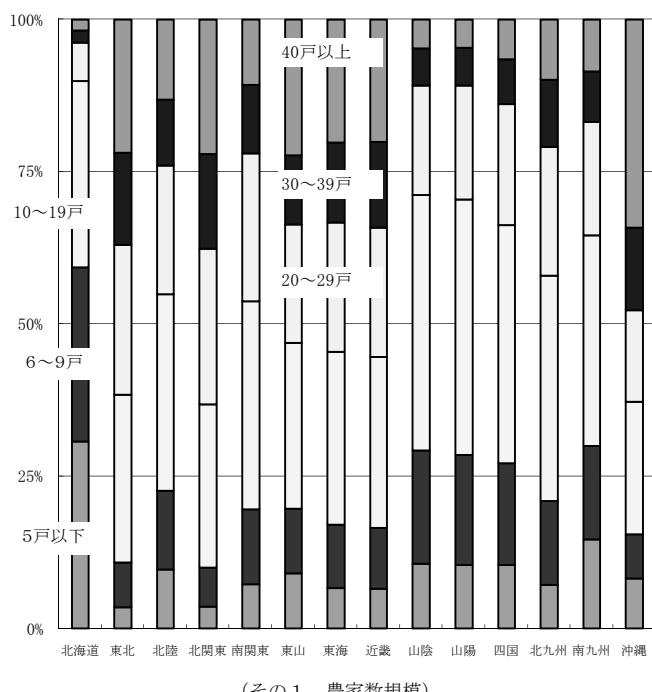
ただし、以下の点には注意が必要である。1つに、この水田集落割合は北海道を除き、各地域における実際の水田率よりは低い傾向となって現れていることである。特に、水田農業地域では北九州（水田率は都府県平均を凌駕する）において同傾向が強く現れ、そのため水田集落割合の低い地域群に入ってしまっているのである。2つに、北海道のみ水田集落割合が水田率より高く現れるという特異性があ

る（そのため、水田集落割合は東山を上回る）。この点は逆に言うと、後に見る農業用用排水路の管理に関し、畠地農業のバイアスを若干軽減するものと思われる。

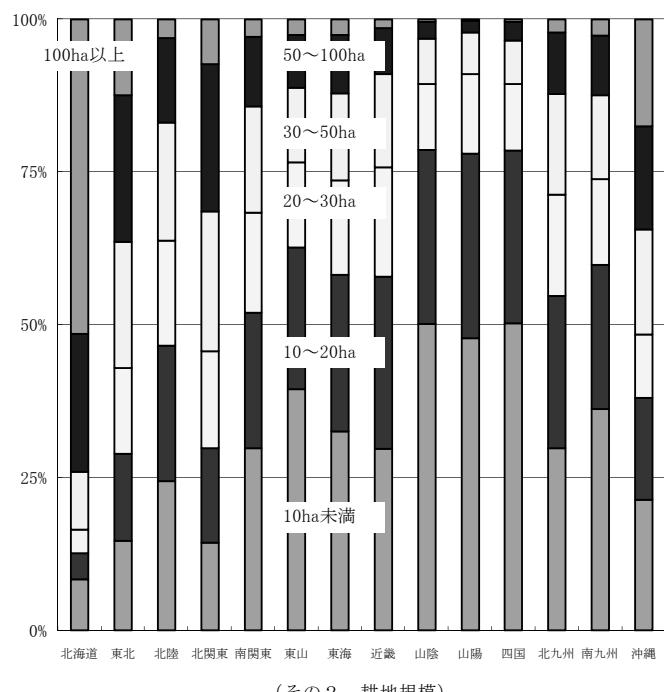
次に、第12図は農業集落の（農家）構成員、耕地規模を示している。

北海道から見ると、開拓地であるために集落の構成員規模が極端に小さい反面、耕地規模は大きい（道東・道北の畠・草地地帯の影響もある）。構成員規模では農家5戸未満が30.7%，6～9戸も28.5%を示し、10戸未満が6割を占める一方、農家30戸以上は3.8%の存在に過ぎない。だが、耕地規模では大規模性が際立っており、10ha未満、10～20ha規模の合計は12%台に過ぎず、100ha以上が50%超を占めている。

内地府県では次の地域差が見られる。即ち、集落の構成員規模、耕地規模とともに、相対関係として東日本方面一特に東北、北関東一で大きく（東山は耕地規模がやや小さい）、西南日本方面の山陰、山陽、四国では特に小さくなる（農家数規模では南九州も小さい）。特に、耕地規模の違いが目立ち、東北では50ha以上の集落が3分の一強を占めるのに対し、山陰、山陽、四国では逆に10ha未満の小規模集落が50%前後を占める状況にある。これは東日本では平



資料：2000年農業センサス・農業集落調査



資料：2005年農業センサス・農山村地域調査

第12図 農業集落の構成員・耕地規模

坦地域の条件、さらに現在までの大河川流域の開発が大規模な集落形成に作用したと言える。対して、西南日本の中・四国では中山間地を抱える地域条件、それに伴う現在までの著しい高齢化、及び離村が影響していると思われる。

あわせて、最南端の沖縄になると、逆に集落の規模は大きくなる。その構成員規模では30戸以上の割合が全国で最も高く、特に大規模な40戸以上の厚みは際だつ存在である。耕地規模としても、50ha以上で見れば北海道、東北に次いで厚く、100ha以上になると東北を凌駕している（北海道よりは遙かに低いが）。このように我が国農村集落の中では北の北海道と並び、南の沖縄も異質な性格を示すのである。

2. 農村集落の機能

第3表は実行組合の有無、及び集落における寄り合いの議題として、農業生産面で「話し合いを行った」集落割合を見ている（寄り合いを開催した農業集落の割合自体は全国的に100%近く、地域差も見られない）。

まず、実行組合有無の割合に違いがあり、同割合は東日本地域において高く、西日本地域に向かうほど低まっている。特に、同割合が高い地域は北海道、北陸、北・南関東であり、低い地域は山陰、山陽、四国、南九州、沖縄となる（沖縄はゼロ）。このうち後者に関して言うと、山陰、山陽、四国は中山間地を多く抱え、高齢地域である点が作用してい

ると見られる。同時に南九州、沖縄は高齢化とともに畑作地帯という条件が作用している可能性がある。それは水田地帯の北九州では同割合がかなり高い点からも推測される。ただし、畑地を相当に含む点では北海道も同じであるが、上記のように同割合が高い地域であり、地目構成に拘わらず実行組合が機能する独自な状況にある。

次いで、集落として「話し合いを行った」割合の計には地域差が生じており、それには恐らく各地における地目、作目が影響している²²⁾。この割合が高い地域は北陸を筆頭に東北、近畿、山陰、北九州である（東海も相対的に高い）。そこでは水田率の高い地域が目立ち、水稻生産と生産調整を遂行していく上で、集落に討議の場が持たれていると言える。対して、同割合が特に低い地域は南関東、四国、さらに南九州、沖縄であり、これら地域は畑地も多く園芸産地を含む地帯（南関東、四国）、また畑作地帯（南九州、沖縄）である。即ち、こうした作物構成の下では、話し合いは必ずしも集落で必要とされない点が作用していると見られる。また、南関東では都市化、四国では集落構成員の高齢化による凝集力低下も影響していると思われる。

その際、「話し合いを行った」参加者を見ると（全国的に農家は100%近い）、第1に土地持ち非農家が参加した集落割合に違いが生じている。そこでは北海道の低さが突出しており、僅か8.5%である（都府県平均は29.5%）。対して、特に北陸、東海

第3表 実行組合の有無、及び農業集落の寄り合い

農業地域	調査対象農業集落数	実行組合の有無(%)		寄り合いを開催した農業集落数(%)	農業生産に係わる寄り合い事項(%)					
					話し合いを行った参加者(複数回答)					
		有	無		計(実集落数)	農家	土地持ち非農家	非農家		
北海道	4,390	92.9	7.1	97.5	79.7	100.0	8.5	3.5	20.3	
都府県	106,510	78.8	21.2	98.5	74.0	99.8	29.5	12.9	26.0	
東北	15,430	87.2	12.8	99.8	81.9	100.0	23.4	5.9	18.1	
北陸	9,700	94.9	5.1	98.4	90.9	98.7	38.2	13.1	9.2	
北関東	7,010	92.7	7.4	98.9	67.8	100.0	14.7	4.7	32.2	
南関東	6,390	98.0	2.0	99.1	51.5	100.0	21.8	8.3	48.5	
東山	4,960	81.9	17.9	97.8	66.0	100.0	35.3	20.9	34.2	
東海	9,500	88.1	11.9	97.5	73.7	99.9	40.2	17.2	26.2	
近畿	9,870	84.0	16.0	97.1	80.7	100.0	35.1	12.2	19.4	
山陰	4,610	65.1	34.7	99.6	87.6	99.3	35.6	22.4	12.4	
山陽	9,830	56.9	43.1	96.4	67.7	99.7	32.7	19.0	32.3	
四国	8,930	57.6	42.3	98.7	62.5	100.0	33.0	18.0	37.5	
北九州	13,070	87.0	12.9	99.1	82.8	100.0	20.1	10.0	17.2	
南九州	6,950	38.7	61.3	99.3	56.1	100.0	28.4	17.8	43.9	
沖縄	270	0.0	100.0	100.0	40.7	100.0	27.3	27.3	59.3	

資料:2005年農業センサス農村集落調査

注1) ここでの実行組合とは「農業生産活動における最も基礎的な農家集団」を示す。

具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれているが、その名称のいかんにかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団を言う。ただし、出荷組合、酪農組合、養蚕組合など農業の一部門だけを担当する団体は含めない。

2) ここでの非農家とは「農家及び土地持ち非農家以外の世帯」を示す。

の兼業深化=流動化先進地域では参加率も高く、40%前後を示すのである。これは同じく土地持ち非農家が増大する下でも、北海道では担い手としての農家が強固な状況、北陸、東海では農家集団だけでは農業生産運営も円滑に進まない状況を示している。

第2に、非農家が参加した集落割合にも違いが生じており、東日本で低く、西日本では高まる傾向にある。そこでは、やはり北海道が最も低く、東北、関東が続いている、同諸地域は担い手が厚いために非農家参加も必要とされない状況を示していると言える。一方、西日本では高齢化と担い手減少が進む下、農地所有者だけでは農業生産の話し合いも難しくなっている。

い局面が現れると想定される。ただし、沖縄では土地持ち非農家の参加割合が全国平均を下回るのに対し、非農家のそれは全国一位であり、西日本の中でも特異性を持っている。

第4表は農道、及び農業用用排水路という地域資源の管理主体を示している。

農道から見ると、北海道の異質性は明瞭である。

「当該農業集落のみ」での管理割合として、北海道が9.3%に過ぎない（「複数の農業集落」での管理もかなり低い）のに対し、府県農村では低い地域=北・南関東、山陰、山陽でも30%台後半を示し、高い地域=北陸、近畿、沖縄になると60%台を占める。

第4表 農業関連施設の管理主体別農業集落数

(その1 農道) (単位：%)

農業地域	計	農道がある							農道がない	
		農業集落で管理		農業集落以外の組織等で管理						
		当該農業集落のみ	複数の農業集落	水利組合	土地改良区	市区町村	農家等による個別(数戸の共同を含む)	その他		
北海道	86.1	9.3	2.4	1.9	3.7	1.9	72.2	0.3	9.0	13.9
都府県	95.3	48.0	5.4	0.7	5.1	3.6	29.3	1.1	6.8	4.7
東北	96.2	44.1	7.0	1.5	10.4	1.7	24.8	2.2	8.2	3.9
北陸	98.7	63.2	5.5	0.4	7.7	1.4	17.1	0.9	3.8	1.4
関東	97.3	32.0	2.2	0.0	8.7	9.4	39.6	0.6	7.6	2.9
南関東	98.1	28.7	4.0	0.5	4.3	18.8	38.8	0.2	4.6	2.0
東山	88.7	59.3	11.1	0.2	0.7	13.0	13.0	0.5	2.7	11.3
東海	91.3	41.3	4.0	0.1	2.8	4.2	41.8	0.6	5.3	8.7
近畿	94.4	62.6	4.6	1.4	2.8	1.8	19.8	0.6	6.2	5.6
山陰	94.4	35.4	4.1	0.0	2.3	0.0	47.4	1.1	9.4	5.6
山陽	95.2	37.9	5.0	0.6	1.1	0.5	40.6	0.7	13.4	4.9
四国	92.6	42.8	4.6	0.7	7.9	1.1	31.9	0.5	10.5	7.4
北九州	96.9	58.5	5.1	0.7	2.0	0.9	28.1	1.5	3.2	3.1
南九州	97.7	57.4	8.1	1.0	5.7	2.4	16.9	1.9	6.5	2.3
沖縄	77.8	61.9	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	0.0	14.3	22.2

資料:2005年農業センサス農村集落調査

注1) 各々の管理方式は「農道がある」場合を100とし、その中の内訳割合を示したものである。

2) ここでいう水利組合とは「農業に使う水に係る施設（ため池や水路など）をいつも良好な状態にしておくために組織された農家間の組合」を言う。

(その2 農業用用排水路)

(単位：%)

農業地域	計	農業用用排水路がある							農業用用排水路がない	
		農業集落で管理		農業集落以外の組織等で管理						
		当該農業集落のみ	複数の農業集落	水利組合	土地改良区	市区町村	農家等による個別(数戸の共同を含む)	その他		
北海道	79.7	20.0	9.4	20.3	10.9	1.7	27.1	0.6	10.0	20.3
都府県	95.5	52.9	8.6	10.3	6.5	0.8	16.6	1.0	3.4	4.5
東北	97.1	53.6	11.6	8.9	8.3	0.1	12.7	1.5	3.3	2.9
北陸	98.9	70.8	8.4	4.3	6.8	0.2	7.1	0.5	2.1	1.1
関東	97.0	39.6	5.6	10.1	14.0	1.3	25.0	0.6	3.8	3.0
南関東	92.6	44.8	5.9	9.0	12.8	3.2	22.1	0.5	1.7	7.4
東山	93.1	63.0	15.2	8.9	3.0	2.2	5.0	1.3	1.3	6.9
東海	93.1	59.2	6.3	5.2	4.6	1.8	19.0	0.7	3.1	6.9
近畿	97.1	56.8	7.8	19.7	2.3	0.3	9.8	0.7	2.5	2.9
山陰	98.5	46.5	9.5	7.3	2.6	0.0	30.2	1.5	2.9	1.5
山陽	97.8	44.1	9.5	10.9	1.6	0.4	26.2	1.2	6.1	2.3
四国	92.6	41.2	8.5	19.6	9.3	0.4	16.7	0.6	3.9	7.4
北九州	96.1	59.8	6.3	8.8	2.8	0.2	17.2	1.4	3.7	3.9
南九州	91.8	44.2	9.6	9.6	13.0	1.1	15.2	1.1	6.3	8.2
沖縄	25.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	14.3	74.1

資料:2005年農業センサス農村集落調査

注) 各々の管理方式は「農業用用排水路がある」場合を100とし、その中の内訳割合を示したものである。

同時に、「農業集落以外の組織等」での管理割合を見ると、北海道では「農家等による個別」が70%台と他地域を引き離して圧倒的に高い。あわせて、北・南関東では「市区町村」、山陰、山陽では「農家等による個別」の比重が高い。また、そもそも山陽、四国、沖縄では「管理していない」割合が高い点に注意が必要である（沖縄では当該集落のみで管理するか、全く管理しないか、やや分化の傾向にある）。

農業用用排水路に関する同様である。北海道では畑・草地地帯を含むため、「農業用用排水路がない」が20%を占めるが（沖縄になると70%台）、「当該農業集落のみ」での管理割合は20%に過ぎない。対して、都府県平均では52.9%を示し、ここでも北・南関東、山陰、山陽、四国、南九州では40～46%と低まるものの、やはり北陸になると70%と高い状況にある。こうした下、「農業集落以外の組織等」の管理主体として、北海道では「水利組合（農家間の組合）」、「土地改良区」、「農家等による個別」が相対的に高い状況にある²³⁾。また、関東では「土地改良区」、「農家等による個別」、山陰、山陽では「農家等による個別」、四国では「水利組合」、南九州では「土地改良区」が目立つ状況にある（山陽では「管理していない」割合も高い）。

上記諸点は次のように整理されると見える。即ち、北海道では農道、農業用用排水路という地域資源の管理主体として、集落というよりは別の諸組織が機能しているのである。あわせて、関東、山陰、

山陽、四国に関して言えば、関東では畠地、樹園地が多く都市化条件にあること、山陰、山陽では著しい高齢化、四国では樹園地も多いとともに同じく高齢化が作用していると思われる。特に、山陽では集落構成員の高齢化が「管理していない」割合の高さに結びついていると想定される。

第5表は水田が中心的な我が国農村集落を集落たらしめる、最も重要な水利=農業用用排水路について、「農業集落で管理している場合」の実施形態を示したものである。

まず、「農業集落で管理している」集落割合を見ると、都府県の74.3%に対して北海道は55.2%と先と異なって高いように見えるが、これは集落以外の水利組合が合算されるためであり、この点に留意が必要である。

次に、実施形態における出役義務として、どの地域も農家がほぼ100%を占めるのは当然のこととして、1つに北海道のみ土地持ち非農家が極端に低い実態にある。即ち、北海道では11.5%に過ぎないが、都府県では最も低い南九州でも37.9%を占めるとともに、北陸（54.5%）、東山（71.2%）、東海（65.8%）、沖縄（75%）では高い割合を示す。2つに、非農家の割合も北海道では5.2%に過ぎないが、都府県では37.2%を示し、ことに東山（59.3%）、東海（50.7%）、さらに沖縄（75%）が高い状況にある。

以上を整理すると、都府県に関して北陸では土地

第5表 農業用用排水路を農業集落等で管理している場合の状況

農業地域	農業集落等で管理している農業集落数	施設の整備状況		実施形態（共同作業等）			出不足金の有無		
		コンクリート路	土水路	出役義務（複数回答）		人雇つて行う	ある	ない	
				農家	土地持ち非農家				
北海道	55.2	70.7	29.3	97.7	11.5	5.2	2.3	27.6	72.4
都府県	74.3	80.9	19.1	99.0	49.7	37.2	0.7	42.7	57.3
東北	76.6	59.4	40.5	99.4	43.6	30.5	0.6	56.4	43.6
北陸	85.0	79.6	20.4	98.0	54.5	39.6	0.5	41.1	58.9
北関東	57.5	75.3	24.7	98.7	33.5	25.3	1.6	29.8	70.2
南関東	60.7	72.8	27.2	97.7	45.3	30.6	2.3	29.5	70.5
東山	88.6	90.1	9.7	100.0	71.2	59.3	0.0	46.4	53.3
東海	73.0	91.4	8.6	99.2	65.8	50.7	0.6	30.2	69.8
近畿	86.5	85.6	14.5	99.5	51.9	31.4	0.5	44.4	55.7
山陰	64.8	88.5	11.5	98.6	51.6	43.2	0.3	36.6	63.4
山陽	68.7	84.5	15.5	99.4	51.0	42.7	0.6	35.6	64.4
四国	72.0	89.4	10.6	99.8	53.9	42.4	0.3	47.6	52.4
北九州	77.5	83.6	16.4	99.1	40.4	33.3	0.9	50.5	49.5
南九州	67.6	90.1	9.9	98.3	37.9	26.0	1.2	34.7	65.3
沖縄	66.7	100.0	25.0	100.0	75.0	75.0	0.0	0.0	100.0

資料:2005年農業センサス農村集落調査

注1) 「農業集落等で管理している農業集落数」は管理主体が当該農業集落のみ、複数の農業集落、及び水利組合の合計である。

2) 母数は「農業用用排水路がある」のうち管理している=即ち「農業集落で管理している」、及び「農業集落以外の組織等で管理している」の合計である。

持ち非農家が膨大に存在する下、彼らに集落内の農地所有者として資源管理の役割も求められた結果と思われる。東山では中山間地を抱える条件、東海では都市的条件の中での著しい脱農化が作用し、土地持ち非農家、さらに非農家の支援なしには管理作業の遂行も難しいことが背景にあると思われる。また、沖縄では土地持ち非農家、非農家ともに全国で最も高く、かなり特異な性格を示しており、これに関する別途追求が必要と思われる。

北海道について言えば、土地持ち非農家が集落内において増加してきているものの、用排水路の管理に関しては同非農家（さらに一般非農家）は除外されているのである。換言すれば、土地持ち非農家が増大する下でも、同管理は常に農業生産者集団＝農家群によって遂行される状況にある。

あわせて、出役しない場合の「出不足金」徴収は集落構成員の凝集性に直接関わる問題でもあって注目される。そこで異質性を示すのが北海道と沖縄であり、「出不足金」徴収のない集落が前者では70%を超える、後者になると100%となっている。内地府県農村では担い手の厚い東北の56.4%を筆頭とし、出不足金を徴収される割合も高いのは対照的である。北海道、沖縄では出役義務があって、それに参加しない場合でも集落からのサンクションは少ないと、皆無となっているのである。

3. 小括

北海道の農村集落は依然として農家中心＝農業生産者集団の性格にある。土地持ち非農家自体は恒常に離村、市街地への移動が発生しているにせよ、集落内において再生産されてきている。反面、集落構成員は継続的に減少している状況にある。だが、農業生産に関する寄り合いから土地持ち非農家、非農家は外れるとともに、農道、用排水路管理＝地域資源管理の主体としても集落というよりは別の諸組織が機能している。また、集落で管理する際も土地持ち非農家－それは増加しているが－は除外され、集落構成員規模が縮小する下でも、あくまで農業生産者＝農家群によって遂行されているのである。

V. 担い手の新たな動きと農業構造の将来展望

1. 営農主体、経営耕地、借地の動向

北海道における今期（2000～2005年期）の農業構

造変化の特徴は経営耕地、借地の担い手として、農家以上に農家以外の農業事業体（販売目的）の比重が高まっている点がある（第6表）。

農家の動向から見ると、前期以上に離農が激しいものの、経営耕地減少率は微増に留まっている。ただし、借地増加は鈍化している状況にある。具体的に言うと、①激しい農家数減少に比べると、経営耕地面積の減少は緩やかであり、やや加速傾向を見せる1990年代後半以降（今期も含め）にしても、3%に満たない水準にある。②一方、借地増加は大幅な鈍化を見せている。それは1990年代の3万6千ha前後の増加から、今期では1万8千ha弱と半減しており、増加率としても前期の30%から、今期では11%へと停滞している状況にある。

一方、農家以外の農業事業体は事業体数、さらに経営耕地、借地も大幅な増加を示している（2005年センサスでは支庁別の動きが示されないため、全道としての基本動向を示す）。①事業体数は前期までの微減傾向から増加に転じ、325事業体の増加=40%近くの増加を示している。②その経営耕地面積も1万4千ha増=30%超の増加を見せており、中でも水田が3,400haと倍増しているのである。③借地について見ると、年次ごとに倍増を示し、今期では前記農家における増加借地面積の5割に至る8,800ha増=63.5%の増加となっている。同時に、借地の中でも水田の集積が著しく、水田借地は前期も2倍近い増加を示したが、今期では3倍近くとなっている。

こうした下、農家と事業体を合わせた全体の総経営耕地の減少率は前期よりも鈍化している。農家の経営耕地減少は加速傾向にあるものの、事業体の急速な経営耕地面積増加が総経営耕地減少の抑制に貢献しているのである。即ち、農地、特に借地の受け手として、徐々に事業体が無視できない存在になってきていると言える。ただし、以下は注意すべき点として指摘される。即ち、両者を合計しても借地増加は前期より鈍化しており（農家の大幅鈍化が作用）、即ち依然として農地購入が活発に展開していること、同時に経営耕地面積減少の抑制には購入の役割も大きいということである²⁴⁾。

2. 農業構造の将来展望

これまで農業構造の変化、農地利用の動向を検討してきたが、大規模な階層が将来にも亘る安定的な担い手経営として展開しうるか、また農地を効率的

第6表 北海道における営農主体数、及び営農主体別の経営耕地面積・借地面積の推移

	農家数 (戸)	総農家			事業体 数	農家以外の農業事業体(販売目的)			農家+農家以外の事 業体(販売目的)				
		経営耕地(ha) うち水田	借地(ha) うち水田			経営耕地(ha) うち水田	借地(ha) うち水田		経営耕地 (ha)	借地 (ha)			
推移	1990年	95,437	1,031,573	244,247	85,435	14,785	957	38,003	1,703	7,245	595	1,069,576	92,680
	1995年	80,987	1,023,364	234,858	121,233	23,574	933	41,296	2,288	9,578	620	1,064,660	130,811
	2000年	69,841	996,637	224,236	157,948	31,595	838	43,655	3,165	13,872	1,233	1,040,292	171,820
	2005年	59,108	967,516	219,508	175,791	40,864	1,163	57,705	6,597	22,682	3,563	1,025,221	198,473
増減	90→95年	-14,450	-8,209	-9,389	+35,798	+8,789	-24	+3,293	+585	+2,333	+25	-4,916	+38,131
	95→00年	-11,146	-26,727	-10,622	+36,715	+8,021	-95	+2,359	+877	+4,294	+613	-24,368	+41,009
	00→05年	-10,733	-29,121	-4,728	+17,843	+9,269	+325	+14,050	+3432	+8,810	+2,330	-15,071	+26,653
増減率	90→95年	-15.1	-0.8	-3.8	+41.9	+59.4	-2.5	+8.7	+34.4	+32.2	+4	-0.5	+41.1
(%)	95→00年	-13.8	-2.6	-4.5	+30.3	+34.0	-10.2	+5.7	+38.3	+44.8	+98.9	-2.3	+31.3
	00→05年	-15.4	-2.9	-2.1	+11.3	+29.3	+38.8	+32.2	+108.4	+63.5	+189.0	-1.4	+15.5
	農業サービス事業体		(参考:土地持ら非農家)										
	事業体 数(戸)	水稻作 (戸)	世帯数 (戸)	耕地 (ha)	うち貸付 け地(ha)								
推移	1990年	865	263	...	18,699	18,452							
	1995年	866	211	14,912	31,668	31,421							
	2000年	903	237	13,854	37,116	36,923							
	2005年	835	309	17,436	67,343	67,154							
増減	90→95年	+1	-52	...	+12,969	+12,969							
	95→00年	+37	+26	-1,058	+5,448	+5,502							
	00→05年	-68	+72	+3,582	+30,227	+30,231							
増減率	90→95年	+0.1	-19.8	...	+69.4	+70.3							
(%)	95→00年	+4.3	+12.3	-7.1	+17.2	+17.5							
	00→05年	-7.5	+30.4	+25.9	+81.4	+81.9							

資料:各年次農業センサス

注1) 2005年の水田借地は販売農家で示している。これは自給的農家における借地の田畠別内訳が不明なためである。

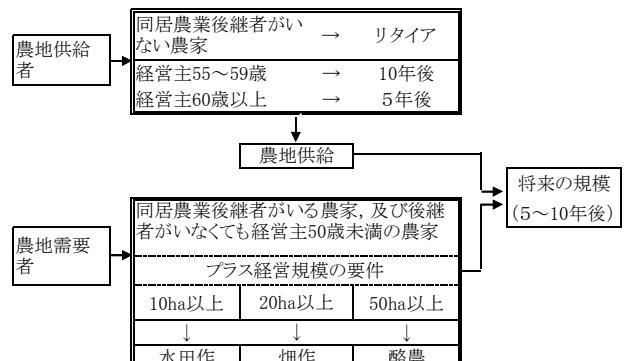
2) 土地持ち非農家=耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯。

に利用しうるか、地域における農家・農地の継承問題にも関わって、これを展望していくことが求められる²⁵⁾。同時に、その際には個票組み替え集計（販売農家）が有効な方法となる。

まず、第13図は中核農業地域を対象として、農地の供給者層と需要者層（担い手）の抽出手順を示している。農地の供給者は同居農業後継者のいない経営主55～59歳、60歳以上の農家とし、農業者年金受給年齢到達（65歳以上）で離農とする。北海道では農業者年金受給年齢への到達をもっての離農（または経営委譲）が一般的なことから、この条件を設定している。従って、55～59歳は10年後以内に離農し、60歳以上層は現在離農しつつある、または5年後に離農する農家である。農地の需要者としては①経営規模要件を水田中核10ha以上、畑作中核20ha以上、酪農中核50ha以上とし、②かつ同居農業後継者がいる農家、及び後継者がいなくとも経営主50歳未満の農家

上記に従って、農地供給者層の存在状況を示したものが第7表であり、そこでは水田中核地域における大幅な構造変動が予想される。

1つに、農地供給者層の1戸当たり経営面積自体は水田中核<畑作中核<酪農中核の序列関係があり、それも大きな格差を持って成立している。55～59歳層、60歳以上の合計平均で見ると、水田中核は7haであるが、畑作中核では21ha（十勝）、15ha弱（網走）と倍増を示している。同時に、酪農中核に



第13図 農地供給者層、農地需要者層の抽出

注) 経営規模の要件は以下のように設定した。

①水田作地帯では「水田・畑作経営所得安定対策」の対象規模10ha以上とした。

②畑作地帯では同「対策」に加え、10～20ha層も「男子専従者2人以上を確保した農家率」が十勝45%、網走51%と5割も危ういことから外し、20ha以上とした。

③酪農地帯では1戸当たり平均経営規模が根室63ha、釧路48haであること、及び40～50ha層は「男子専従者2人以上を確保した農家率」が根室45%、釧路53%と同じく5割も危ういことから外し、50ha以上とした。

第7表 農地の供給者(出し手)層

	農地供給農家の存在(%)		1戸当たり経営面積(ha)		面積シェア(%)					
	経営主 55～59 歳	経営主 60歳以 上	同左計 数	経営主 55～59 歳	経営主 60歳以 上	合 計 平 均	経営主 55～59 歳	経営主 60歳以 上	同左計	
水田中核	空知	12.0	32.3	44.2	10.7	5.9	7.2	11.7	17.4	29.1
	上川	12.2	38.2	50.5	11.1	5.7	7.0	12.0	19.3	31.3
畑作中核	十勝	8.1	17.4	25.5	28.5	17.8	21.2	7.2	9.7	16.9
	網走	9.3	17.8	27.1	21.0	11.3	14.6	7.7	8.0	15.7
酪農中核	根室	7.0	7.4	14.4	58.4	46.1	52.1	6.4	5.3	11.8
	釧路	6.8	18.1	24.9	40.1	22.7	27.5	5.5	8.3	13.8

資料:2005年農業センサス個票組み替え集計(販売農家)

注1) 集計単位は販売農家である。

2) 酪農地帯としては宗谷支庁もあるが、根室支庁、釧路支庁に比べて酪農家数が半分と少ないことから、外している。

なると、52ha(根室)、28ha弱(釧路)となって、大規模化が著しい状況にある。

ただし、2つに供給者層の存在割合(合計)を見ると、先の関係は逆転を示す。即ち、その存在割合は水田中核が40%台中盤～50%の高率を示す一方、畑作、酪農中核では最大でも26%前後に留まり、根室になると14%台と低まっている。換言すれば、今後10年後程度で水田中核においては4～5割の農家が離農していく反面、畑作、酪農中核では2割台以内の離農におさまることを示しているのである。

3つに、供給層の薄厚が作用し、面積シェアでも水田中核地域が抜き出て高い実態にある。即ち、それは水田中核では55～59歳層が12%台、60歳以上層になると17～20%弱を占めており、10年後以降に30%前後となる。この面積シェアは離農時の供給面積に直結しており、将来的に大量の農地供給が見込まれるのである。対して、畑作中核では5年後8～10%弱、10年後16%前後と過半程度に留まり、酪農中核になると5年後5～8%，10年後以降としても11～13%といつそう低まる状況にある。

次いで、第8表は農地の需要者=担い手層の存在状況と将来動向を示している。

1つに、担い手の厚み・規模としては水田中核＜畑作・酪農中核の関係にあり、供給者層とは逆の関係が形成されている。その存在割合から見ると、水田中核の20%台に対して畑作、酪農中核では40～50%台を占めている。経営規模にしても、水田中核20～25haに対し、畑作中核は30ha台後半、酪農中核になると70ha台にある。従って、面積シェアは水田中核が5割に届かない反面、畑作中核で60～70%，酪農中核では60～66%と厚い状況にある。こうした点から、集積の可能性としては水田中核で低く、畑作、酪農中核では高いと言える。

2つに、先の供給面積を全て担い手が引き受ける場合、水田中核地域では大幅な集積が要請される。現面積に対する集積農地割合は10年後=2015年に水田中核で60%前後となるが、畑作、酪農中核で20%前後に留まることになる。この結果、将来の担い手規模は水田中核30～40ha、畑作中核45～50ha、酪農中核90haへの拡大となる。同時に、それによって、担い手の面積シェアは3地域が接近することとなり、水田中核が80%弱に到達するとともに、畑作中核は80～80%後半、酪農中核では70～80%弱となる。

従って、3つに将来動向として、水田中核地域では農地の維持の厳しさが増すことになる。即ち、農地需給構造として、水田中核では供給者層>需要層の関係が強いことから、担い手による大幅な集積が求められる。対して、畑作、酪農中核では同関係は弱く、今後の規模拡大としても水田中核に比べれば緩やかに推移すると見込まれる。そうした下、水田中核における担い手の問題点として、現面積の過半

第8表 農地の需要者(担い手)層

	現段階			将来(5年後)			将来(10年後)						
	需要者 層の存 在割合 (%)	その1 戸当た り規模 (ha)	その面 積シェア (ha)	1戸当 たり集 積面積 (ha)	集積農 地の割 合(%)	經 営 面 積 (ha)	地城に 占める 面積 シェア (%)	1戸当 たり集 積面積 (ha)	集積農 地の割 合(%)	經 営 面 積 (ha)			
水田	空知	27.8	19.5	49.4	6.9	35.3	26.3	66.8	11.5	58.9	30.9	78.5	1.6
	上川	21.9	24.8	47.9	10.0	40.3	34.8	67.1	16.2	65.3	41.0	79.1	1.7
畑作	十勝	56.2	39.9	70.2	5.5	13.8	45.4	79.9	9.6	24.1	49.5	87.1	1.2
	網走	43.8	36.7	63.8	4.6	12.5	41.3	71.8	9.0	24.6	45.7	79.5	1.2
酪農	根室	56.5	75.2	66.5	6.0	8.0	81.3	71.8	13.3	17.7	88.5	78.2	1.2
	釧路	41.0	71.9	59.1	10.0	14.0	82.0	59.1	16.7	23.3	88.7	72.9	1.2

資料:第7表に同じ。

注1) 集計単位は販売農家であり、そのため法人経営(協業経営)は含まれない。

2) 「集積農地の割合」:現經營面積に占める、将来の集積農地の割合を示す。

第9表 担い手層の労働力保有状況

	A	専従者あり				専従者なし	同左合計			
		男女の専従者がいる	男子の専従者2人以上	男子の専従者1人	専従者は男子だけ					
水田	空知	96.9	83.9	45.7	38.2	12.1	8.1	0.9	3.1	100.0
	上川	97.7	85.8	51.4	34.4	10.5	6.2	1.3	2.3	100.0
畑作	十勝	99.3	93.3	64.0	29.3	5.8	3.1	0.2	0.7	100.0
	網走	99.0	92.4	59.7	32.8	6.6	3.5	0.0	1.0	100.0
酪農	根室	99.7	93.7	58.4	35.3	5.6	2.6	0.3	0.3	100.0
	釧路	99.7	95.1	63.2	31.9	4.4	2.1	0.2	0.3	100.0

資料:第7表に同じ。

を超える集積が果たして実現可能かという懸念が生じるのである。

こうした集積実現の可否は担い手の労働力構成にも依存する(第9表)。それを見ると、担い手は水田中核、畑作中核、酪農中核の3地帯とともに、専従者が厚く確保される状況にある。ただし、この中では水田中核地域における男子専従者2人以上の確保率が50%程度に留まっており、将来の経営規模=30~40haに対して労働力が不足傾向にあると言える。だが、先の担い手による集積が完全に実現されなければ、地域において農地が余剰化していくことになる。このように、中核農業地域の中でも水田中核では農地継承問題が深刻化する様相にある²⁶⁾。

3. 小括

最近の農業構造変化として、注目されるのは農家以外の農業事業体(販売目的)≡協業経営法人の躍進である。それは特に水田作を主体とした事業体の展開であり、水田地帯では同事業体が担い手としての比重を高めつつある。同時に、地域における経営耕地、借地の受け手として、無視できない存在へとなってきた状況にある。

あわせて、個票組み替え集計(販売農家)による農業構造の将来予測としては水田地帯における農地継承問題の深刻化が見込まれる。これは個別農家の継続的な離農発生=集落構成員の減少という事態だけではなく、地域農業の維持・存続にも波及する問題でもある。ただ、上記事業体は組み替え集計に算まえ、予測に反映させていくことが必要になる。

このように見えてくると、将来の地域農業では農家以外の農業事業体≡協業経営法人が農地・農業の担い手として発展していくことが求められる。その際、注意すべき点として、この対応は集落を越えた

大規模化・広域化が見込まれることから、農村集落も農業生産者集団としての機能を維持すべく、集落再編が要請されると思われることがある。

VI. 結語

本報告における検討結果は次のように整理される。

第1に、1980年代後半以降の北海道では農家継承の不安定性が増している。狭隘な労働市場の下、後継者層を他出させてきた一世代、高齢農家が増加するとともに、そのリタイアも著しいことから、農家数が激しく減少してきているのである。同時に、農地貸付による土地持ち非農家化が顕著であるものの、それらは高齢者世帯であることから、農村内定住=家の永続は厳しい状態にある。その点で、依然として流動性が高いと思われる所以である。即ち、府県における三世代・安定兼業深化下の土地持ち非農家の大量形成地域=安定的貸し手の多い借地先進地=北陸、東海、近畿等とは様相を異にしている。

第2に、同時期以降の農地流動としては賃貸借が急増してきている。土地持ち非農家化を含め、激しい農家数減少の下で以前からの売買とともに、賃貸借が活発に展開しているのである。ただし、土地持ち非農家といつても、それはセンサスでは捉えきれない大量の離村者の存在も示唆される状況にある。即ち、土地持ち非農家の存在状況として見れば、北陸を中心とした都府県の安定兼業地域では在村・定住での農地貸付け、北海道では離村、市街地転居での貸付けも進んでいると言える。だが、土地持ち非農家=主要な農地の貸し手が高齢者世帯中心にある下では、府県農村のような農地貸付の長期・安定性は必ずしも保証されるものではない。

第3に、農村集落は地域資源管理の主体と規定できない一方、農業生産者集団としての性格が維持されている。そこでは土地持ち非農家=特に在村離農者=が増加する一方、集落(農家)構成員は減少し、内部は異質化傾向にある。その下、農道、用排水路という地域資源の管理主体は集落ではなく、別組織が主に機能する状況にある。同時に、資源管理主体が集落である際も、個々の参加者としては農地所有者であるにも拘わらず、土地持ち非農家の関与は少なく、農家群が支配的となっているのである。

第4に、中核農業地域を対象とした将来動向予測では水田中核地帯における危機的事態の発生が見込まれる。農地の需給構造は水田中核>畑作・酪農中

核の順に緩和しており、担い手の将来動向として水田中核では大幅な規模拡大が求められるが、これに比べると畑作、酪農中核における規模拡大は相対的に緩やかなものとなる。ただし、水田中核地域における担い手は将来の経営規模に対して労働力が不足傾向にあり、農地の余剰化も危惧されるのである。

こうした結果を念頭において、今後は以下の点が課題として追求されることになる。

1つに、注意すべきは今や北海道農村においても、膨大な数の土地持ち非農家が存在する点である。継続的な農家数減少は、その対極で土地持ち非農家を恒常に形成してきている。即ち、自作農、借地農の把握のみでは農業構造を分析することはできない状況にある。従って、今後は北海道といえども、営農農家に加え、土地持ち非農家の動向を追求していくことが求められる。それに伴って、土地持ち非農家の集落内居住は一代限りで終了していくかどうか、その具体的な検討が要請されるのである。

2つに、借地展開の方向性であり、特に農地需要層が不足する水田地帯が注目される。即ち、借地関係の継続・安定性一反面では売却への転化の可能性の見通しが求められるのである。あわせて、大量の農地供給が見込まれるもの、それを受け手が果たして引き受けられるかーその際も借地移動で進むか、また売買移動（多額の資金を要する）に帰結するかーという農地流動の展開方向が問題となる。こうした動向を確かめるためには具体的な地域・集落を対象とし、農家層の性格と照合して追求していくことが必要になる。

3つに、借地展開局面における農村集落の農道・用排水路等、地域資源の管理に関する実態解明である。そこではあらためて集落に代替し、資源管理を行う別組織の動きを追求することが求められる。同時に、集落が資源管理を行う際にも、出役義務のない土地持ち非農家の存在状況と性格、農家集団だけで遂行される点に関する当事者反応、及び問題点を確認していく必要がある。あわせて、土地持ち非農家の動向も踏まえ、集落が異質性を保持していくか、また等質性を回復するのか、その地域性も含めて検討が求められる。

4つに、中核地域の中でも、水田地帯に関して言えば、地域における農地継承のあり方を再検討していくことも求められる。地域では将来的に農地継承問題が深刻化することが見込まれており、それは同

時に地域農業の維持・存続にも関わる問題である。従って、今後は個別経営による集積の可能性と限界を追求するとともに、集団的・組織的な体制構築（協業経営法人化等）も視野に入れていくことが要請されると言える。あわせて、その際は集落を越えた広い地域社会における対応も求められ、集落再編のあり方も問われることになると思われる。

注

1) これに関連して、田畠（1986）は明治、大正、昭和戦前期までを主な対象とする中、北海道農村社会の特徴として農家、農地の流動性が高いこと、さらに農家の有り様が集落の有り様を規定する傾向が強いことを指摘している。

対して、本報告で指摘した北海道農村社会の流動性は、主に戦後の高度経済成長期に形成されたものであること、そして本報告自体は同時期以降を分析対象としていることから、田畠氏の論考とは対象期間が異なり、その意味内容も異なる点がある。ただし、それでも、同氏論考に触発されて指摘していることを断っておきたい。

2) 歴史的経過としても、田畠（1986）、坂下（1992）は戦前の北海道農村における小作農は転入・転出が著しく、流動的な存在であったことを指摘している。

3) 田畠（1986）による。

4) 北海道農村の集落機能としては、農業委員会の「農地移動適正化斡旋事業」と結びついた、離農跡地の再配分による集落構成員の規模の底上げ・平準化（さらには団地化）があり、坂下（1991）（2006）に詳しい。

ただし、氏主張の集落機能は中農層の厚い中規模地域ー氏の言う戦前期蓄積の上に戦後展開をみせた旧開・農事実行組合型集落の地域ーから見出されたものである。そこでは①農地獲得競争が激しいために農地移動調整は平等原理によるしかなく、それが規模の平準化にも繋がった、②この原理は「農地等適正移動対策」として行政的にも採用され、農業委員会の農地移動斡旋の原則にされた、③あわせて、この集落機能は府県農村のそれと異なり、「農家間の調整の積み重ねの結果があたかも『集落機能』が存在するかのように（坂下〔1991〕）」現れたと指摘する。一方、この集落機能は離農が頻発し、農地獲得も自由競争的な大規模地域ー氏の言う新開・戦後開拓型集落の地域ーでは現れないとした。

これに関連して、盛田（1998）は上記「集落機能」を「北海道型農地流動システム」として捉え、その存在と機能を新開・戦後開拓型集落の地域にまで拡張し、その実証を試みている。水田地帯に即して言うならば、南空知・旧北村（現、岩見沢市に吸収合併）でも1970年代までは同「システム」が機能していたこと、そして1970年代末以降になると、その機能が後退したと指摘されている。

5) 柳村（1992）は北海道農村集落が「農業生産者組織」の

性格にあると規定し、従って地域農業に変動が生ずれば、それは集落組織に直接的影響を及ぼすことなり、その適応結果として集落再編が現れていると指摘する。

6) 北海道においても1985年を画期として以降、農地賃貸借展開による農業構造の変化が開始されたことを先駆的に明らかにしたのは田畠（1992）、仁平（1993）である。

7) 農業センサス分析を行う中で、北海道における農業構造変化の契機として後継者不在の高齢農家と、その離農の動向に言及する論考は多く見られるが、最も代表的なのは継続的に追求している田畠（1992）（1994）（1997）である。

8) 山陽と南九州の特質に関しては各々、小田切（1993）、宇佐美（1992）を参照されたい。西日本地域における著しい後継者流出、農家世帯規模縮小には経営耕地面積の狭小性、早期に展開した労働市場の影響に加え、山陽では後継ぎ他出が地域規範化した中の別居慣行、南九州では末子、均分相続とそれに伴う隠居慣行といった独特の家族制度も背景にある。また、北海道における農家世帯規模の急速な縮小に関しては、その要因を人口流動構造の特徴—激しい流出と少ない流入—に見出した細山（1995c）を参照されたい。

9) 農家の世代構成の全国的動向を最初に明らかにしたのは1983年農林水産省「農業調査」であり、そこでは既に北海道の一世代世帯率は18.2%と都府県平均の12.8%より高かったことが示されている。

10) こうした北海道農家における後継者不在の一世代化、高齢農家化に伴う農家継承の困難化に関しては多くの論考があるが、代表的には山口（1977）、田畠（1992）、宇佐見（1992）、細山（1995a）（1995b）（1995c）、最近では江川（2003）が挙げられる。

同時に、以上に見た急速に変化する北海道の動向を含め、世帯構成に即した農家類型の地帯構成として田代（1992）、宇佐美（1992）、小田切（1993）の論考がある。田代は三世代世帯割合の相違をもって「日本農家の地域性」を折出し、北海道を三世代世帯割合の低い西日本タイプに位置づけている。宇佐美も北海道が急速に小世帯規模の「南方型」、もしくは「西日本型」に接近したことを念頭において「北海道型」と規定する。小田切は山間農業地帯の農家人口構成から東日本と西日本とにその特徴的な型を区分し、北海道を中国、四国の西日本の型に位置づけている。

また、北海道における離農農家の性格に関して、世帯構成に着目しつつ核家族世帯比率が高いことから南九州、沖縄のグループに位置づける澤田（2003）も参照されたい。

11) この中では労働市場展開が遅延した東北において不安定就業農家の離農が目立ち、離農後の地域定住に不安定性を残すはずだが、前述のように大都市地域への出稼ぎによって家が維持（後継者も在宅傾向）されてきている状況にある。

12) 北海道における1980年代半ばまでの農地市場、農地流動化の動向に関して特に大沼（1990）を参照されたい。そ

こでは稻作を対象としつつ、①戦後自作農の打ち出す収益・地代が農地価格と密接な対応関係を保ち、それゆえ売買が進行してきたこと、②それが1970年代半ば以降、収益性低迷の反面で地価が高まったため、購入は回避されて借地が発生し、③さらに、1980年代になると、稻作上層農すらも剩余の確保が困難となったため、借地規模拡大が進んだこと、④ただし、それは相対的な高地価下における「緊急避難的な対応」であると指摘されている。

13) 1980年代後半以降、北海道では借地関係展開が活発化しているが、その要因を農地の出し手、受け手に即してみれば、以下の理解が大きく言って一般的である。即ち、①出し手側では負債の少ない高齢農家のリタイアが増加し、緊急の売却は必要ないことから農地貸付けが選択され（代表的には塩沢〔1990〕、谷本〔1994〕、井上〔1990〕）、②受け手側では同時期以降の農産物価格低迷によって農地購入意欲が減退し、その下で借地が選択されたのである（井上〔1990〕、谷本〔1994〕〔1999〕）。

14) 北海道における借地関係については売買に至るまでの一時的・経過的な性格と規定されることが多い、そのため同関係の継続・継承も不安定なものとされてきている。

これに関して①借り手側に関する論考は比較的豊富である。主要なものとして、大沼（1990）は稻作を対象として、その借地の開始自体が「緊急避難的」性格にあったこと（即ち、一時的な措置を意味する）、井上（1990）は畑作農業を対象としつつ、借地契約が短期的であること、谷本（1994）は北海道農業全体を対象とした下、地価動向が農業採算水準にあることから、借地が売買に至る過渡的なものと指摘する。また、代表的には堀口（1995）が北海道農業開発公社による農地保有合理化事業（見かけ上の借地から購入への移行）の作用から、借地から購入への移行を指摘している。だが、そう主張するにしても、貸し手側の動向把握は不可欠であり、また農地保有合理化促進事業が北海道全域に及んでいる訳でもなく、従って上記諸論考をもって結論できると思われない。

一方、②貸し手側に関する論考は少ない。僅かに西村（2002）が借地先進地・上川中央における兼業農家を対象として、その農地貸付けは安定的であること=即ち借地関係の安定化を指摘している。だが、今や貸し手の中心が土地持ち非農家であるにも拘わらず（さらに高齢農家による貸付けも多い）、同論考では未検討であり、その主張も全体的な貸し手側の性格把握と農地貸付状況から明らかにされたものではない。従って、吟味の余地は多く残されているのである。

15) 畑作地帯では水田水利に基づく畦畔や農村集落固有の領土、地域資源（さらに、これらに起因する集落規制）がなく、それゆえ集落の境界も不明瞭であり、かつ固定的ではない。同時に、水田と異なって、畑地は労働力市場から離れた地域に立地していることが多く、それもあって集落構成員は定住性に乏しく、流動性が高い傾向にある。こうし

た点により、本来的に畠地は流動化しやすい特質を備えているのである。

- 16) 北海道における借地面積と貸付け面積の乖離状況を最初に検討したのは田畠（1992）であり、その後の追求としては神山（1997）、及び細山（2004）（2005）（2008a）を参照されたい。また、沖縄では先の「預け・預かり」慣行が本土等への他出者、出稼ぎ者からの借地に基づいて成立しており、そのために借地面積が貸付面積を大きく凌駕しているのである。これに関する、田畠（1994）を参照されたい。
- 17) 詳細に関しては細山（2008b）による北海道センサス分析を参照されたい。
- 18) 戦後我が国農村集落を初めて全体として分析した農業集落研究会（1977）によれば、農業集落の成立が明治以前であるのは都府県の95%に対し、北海道では5.4%に過ぎず、明治以後が86.5%，しかもうち戦後開拓も8.1%を占めている。
- 19) この現れの一つが中農層の厚い中規模地域における農村集落の農地移動調整=集落機能の発揮である。即ち、同地域における農地流動の特徴として、離農跡地に対する小規模農家、隣接農家の獲得優先、さらにこれに伴う分割配分といった、集落による農地移動調整が見られる。同時に、これは「農地等適正移動対策」として行政的にも採用され、農業委員会の農地移動斡旋の原則にされたのである。こうした農地移動調整は農地の出し手が少なかった1980年代前半期までの時代に強く現れており、同時期以降の農家数減少が激化する下では弛緩も顕著に進んでいるが、担い手層が未だ厚い地域では依然として強く働く状況にある。

これに関しては坂下（1991）、（2006）に詳しく、敷衍すれば次のように言える。

そもそも北海道では開拓地の条件下、労働力市場は狭隘なことから専業農家として生き残るために規模拡大が求められ、特に中規模地域一氏の言う旧開・農事実行組合型集落の地域では一離農跡地をめぐる農地獲得競争は熾烈を極めていた経過がある。だが、後に同競争の緩和手段として平等原理を基とした（競争緩和を進める上では平等原理しかない）集落の調整機能が形成され、働いてきているのである。そこでは離農跡地の移動先として、小規模農家の優先は規模の底上げ・平準化に貢献し、抜け駆け的な規模拡大を抑制してきた。同時に、隣接農家の優先は圃場分散の発生を未然に防ぎ、作業の効率性を確保してきたと言える。

ただし、繰り返しになるが、この集落機能は府県農村のそれと異なり、「農家間の調整の積み重ねの結果があたかも『集落機能』が存在するかのように（坂下〔1991〕）」現れたものである。従って、平等原理に基いた農地再配分=集落構成員の規模の底上げ・平準化は所得獲得手段の平等的配分（さらに団地化を考慮すれば効率的配分）を意味している。即ち、それは専業農家として互いに生き残っていく上で形成された自作農的農家集団の機能論理と言える。

対して、府県の農村集落における平等原理は土地の総有観念、領域規範を基盤としており、北海道農村のそれとは異なる。そこで農村集落は水利の紐帯の下で固有の領土を持った固定的、自治的存在であり、集落構成員からも自律したような存在である。従って、1つにその農地は個々の構成員にとって、家産であるとともに集落=村の財産でもある。2つに、その意味で個々の構成員が自由に農地の受け手を選択し、売却・貸付けることは許されない場合も多い。同時に、売買・貸借のいずれにしても、農業委員会等の公的機関が直接的に関与することも難しい。そうした下、集落構成員個々の営農存続、さらに村の維持を図るために平等原理が働いている状況にある。その端的な動きとして、例えは集落的合意に基づく集落営農化の方向が見られる。

- 20) 高度経済成長下の1970年代までの北海道では「先行不安」「見きり」による離村離農=旭川市、札幌市、帯広市、釧路市などの中核都市への移動が一般的であった。そこでの就業先としては労働市場の狭小性から人夫日雇い的労働市場に組み込まれる者も多かったが、他面ではアパート、風呂屋などの自営業に就く者も目立つ状況にあった。経営主が若い時期の離農であったこと、同時に地価上昇期で土地売却代の存在が再就職を可能にしていたのである。こうした1960～70年代の離農動向に関しては川村・太田原（1966）、湯沢・岩元・七戸・大沼・太田原（1966）、太田原（1966）、天間（1980）が代表的である。

また、近年の在村離農の動向について、十勝畑作地帯では井上（1990）、空知水田地帯では塩沢（1990）、谷本（1994）、細山（1995a）も参照されたい。

- 21) この表以降のデータ元である農業集落の調査は1955年臨時農業基本調査を嚆矢としている。その農業集落は「農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団」と定義され、具体的には「行政区や実行組合の重なり方や各種集団の活動状況から、農業生産面及び生活面の共同の範囲を調べて農業集落の範囲を決めた」のである。いわば、社会的（属人的）関係が重視された調査であったと言える。

1970年農業センサスになると、農業集落は「農家の集団であるという点で臨農の定義を踏襲しているが、集団形成の土台には農業集落に属する土地があり、それを農業集落の領域と呼び、この領域の確認に力点を置いて設定」されている。同時に、「この意味で農業集落の範囲を属地的にとらえ、一定の土地（地理的な領域）と家（社会的な領域）とを成立要件とした農村の地域社会であるという考え方をとり、これを農業集落の区域とした」のであった。即ち、属地的な概念も組み込まれたのであった。また、この考え方は以降のセンサスにおいても踏襲されてきた。

だが、2005センサスでは調査体系と定義に変更があり、次のようにになっている。

第1に、「従来の『農業集落調査』と『林業地域調査』を統合し、農山村地域資源の総量把握に重点を置いた『農

山村地域調査』として実施』され、そこから「集落機能のない農業集落であっても資源量把握の観点から調査対象とすること」とし、農林行政の施策の対象範囲外である全域が市街化区域である農業集落については調査対象から除外された。即ち、調査対象となる農業集落の定義に変更が生じたのである。その結果、橋口（2008）が指摘するように、全域が市街化区域に含まれる場合は除外されたにも拘らず、総農業集落は13万9,465を数え、前期の13万5,163を上回る事態が発生している。

第2に、「農業集落における集落機能」等の把握では「農山村地域調査結果を母集団として標本となる農業集落を抽出し、2005年農林業センサスの付帯調査」として「農村集落調査」が行われている。具体的には全農業集落13万9,465のうち、「集落機能のある」11万897を対象とし、2万3,194が抽出された上で実施された状況にある。その際、「集落機能」の定義も2000年センサスとはやや異なり、橋口（2008）によれば農業生産面がより重視された内容となり、その下で調査対象も選定されたものとなっているのである。

このように上記諸点から、農業集落の把握として、2005年センサスとそれ以前とは厳密に言うと連続していない点がわかる。ただし、その下でも橋口（2008）は2000年と2005年の包含関係に注意を払い、全国を対象とした農業（農村）集落の動向分析を行っており、ぜひ参照されたい。

- 22) この考察は安藤（2002）の論考に倣い、行ったものである。
- 23) 北海道における土地改良区の特徴に関しては坂下（1992）を参照されたい。
- 24) 付図は借地展開と耕作放棄地発生、経営耕地面積減少との関係を示している。

第1に、借地率（農家）と耕作放棄面積割合（農家+土地持ち非農家）の関係を見ると、必ずしも逆相関の関係にはないことがわかる。

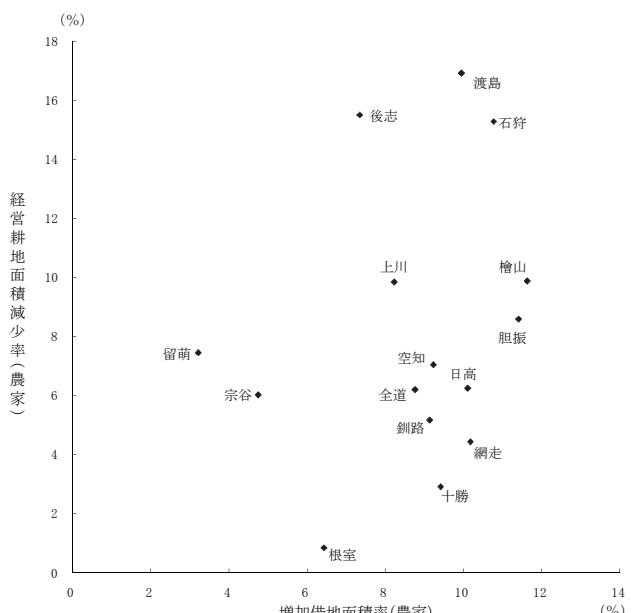
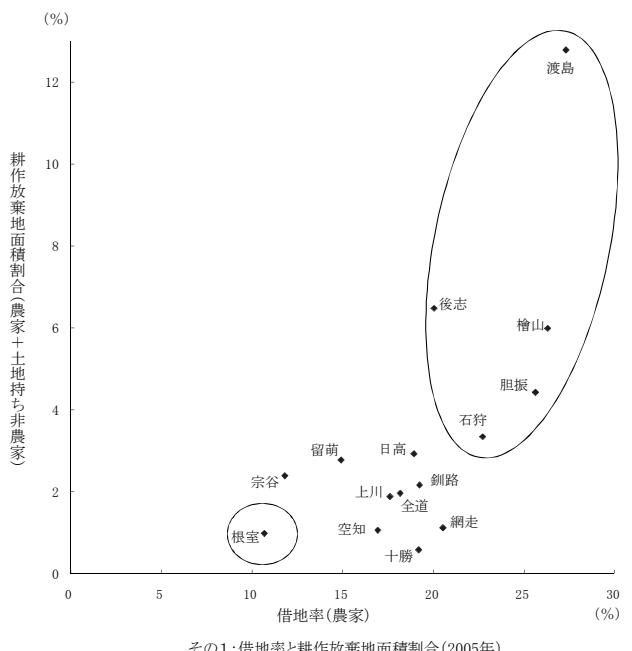
即ち、借地が高位に展開すれば、それによって余剰農地が吸収され、耕作放棄地発生も抑制されるはずであるが、その関係は水田中核、畑作中核、また釧路といった地域以外は明瞭ではない。根室では借地率が最も低い同時に、耕作放棄面積割合も最も低い位置にあり、逆に道南地域の渡島、檜山、後志、胆振では借地率が最も高位であるとともに耕作放棄面積割合も最も高位という関係にある。こうした点から、借地率と耕作放棄地割合との間には正の相関関係も見られるのである。

中でも、道南に関して言えば地域では農地供給が多い下で借地率も高まるものの、担い手の層が薄い上に条件不良農地も多いことから、引き受けられずに放棄される農地も多い状況を示していると思われる。特に、渡島では借地率が27%台と高位な反面、耕作放棄面積割合も実に12%台と1割台に達していることが注目される。

第2に、1990年代以降の増加借地面積率と経営耕地面積

減少率との関係を見ると、やはり逆相関の関係は現れず、異なる複数のグループが確認される。

元来、増加借地面積率が高い地域ほど、それによって供給農地がカバーされ、経営耕地面積減少率も抑制される方向に直結することになる。だが、その逆相関関係が確認できるのは十勝、網走、釧路、空知の中核農業地域、また日高のグループに限定される。



付図 借地展開と経営耕地面積減少率、耕作放棄面積割合

資料:各年次農業センサス

注) 耕作放棄面積割合=耕作放棄面積(農家+土地持ち非農家)/(農家の経営耕地面積+農家の耕作放棄面積+土地持ち非農家の耕作放棄面積)

ここでも根室は増加借地面積率がかなり低位な下、経営耕地面積減少率が最も低位な位置にある。一方、道南地域の胆振、檜山は増加借地面積率が最も高位ながらも、経営耕地面積減少率は高い状況にある。さらに渡島、後志、石狩になると、増加借地面積率が決して低位ではないにも拘わらず、経営耕地面積減少率は他グループを引き離して最も高い水準に位置している。

これらに関しては次のように整理される。1つに、北海道では売買による農地移動が多いことから、必ずしも増加借地面積率が高いほど、経営耕地面積減少率が抑制されるわけではない。2つに、道南地域等では中山間地が含まれることから、土地条件に劣る農地は購入されずに借地で対応され、これが最終的には（農家のリタイアをもって）耕作放棄地へ転化したと見られるのである。即ち、北海道における農地の継承は売買によって実現され、対する（土地条件不良な地域の）借地では実現されない場面も多いことを示している。

- 25) 将来動向の推計方法は仁平（2005 a）（2007）の論考を参考にしている。
- 26) 水田作地帯の中でも、南空知の南幌町、北村（現、岩見沢市と合併）ではJA等が誘導主体となって協業経営法人化が進められている。同時に、この動きには個別経営による離農跡地集積が将来的に困難となる恐れ、即ち地域の農地継承、農業維持に関する危機意識も作用したものと見られる。こうした点に関しては坂下（2004）、仁平（2005 a）（2005 b）を参照されたい。

引用文献

- 1) 安藤光義（2002）：農業集落の地域的多様性と地域資源管理・土地利用調整機能。生源寺眞一編著、21世紀日本農業の基礎構造—2000年農業センサス分析ー、pp. 170-239。
- 2) 江川章（2003）：家族経営の世代構成と農地利用。橋詰登・千葉修編著、日本農業の構造変化と展開方向。農林水産政策研究叢書、第2号、農文協。pp. 51-74。
- 3) 橋口卓也（2008）：農業集落の構造と動向。小田切徳美編、日本の農業—2005年農業センサス分析ー。農林統計協会、pp. 203-237。
- 4) 細山隆夫（1995 a）：農家高齢化と農家再生産問題に関する試論。北農、第62巻第1号、pp. 37-42。
- 5) 細山隆夫（1995 b）：北海道における農家構成の変化と農業構造変動の動向—1990年代前半までの到達点を示す統計的観察ー。北海道農試農業経営研究、第68号、pp. 1-30。
- 6) 細山隆夫（1995 c）：北海道の農家労働力流動構造の特徴—高度成長期以降1980年代後半までの考察を主眼としてー。北海道農業経済研究、第5巻第1号、pp. 22-32。
- 7) 細山隆夫（2004）：農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開、農林統計協会。
- 8) 細山隆夫（2005）：北海道における離農動向と土地持ち非農家の性格。北海道農業研究センター、農業経営研究第89号、pp. 1-20.
- 9) 細山隆夫（2008 a）：農地利用の変化と担い手の実態。小田切徳美編、日本の農業—2005年農業センサス分析ー。農林統計協会、pp. 87-134。
- 10) 細山隆夫（2008 b）：北海道における農業構造の変化と農地利用・担い手。北海道農業研究センター、農業経営研究第99号、pp. 1-34。
- 11) 堀口健治（1995）：ウルグアイラウンド合意後の日本農政と地域農業。農業経済研究、第67巻第2号、pp. 64-76。
- 12) 井上裕之（1990）：農地市場構造の変化とその要因。農政調査委員会。
- 13) 神山安雄（1997）：農業構造変動下の農地流動化の動向。宇佐美繁編著、日本農業—その構造変動ー。農林統計協会、pp. 144-206。
- 14) 川村琢、太田原高昭（1966）：北海道における農業労働力流出の性格。北海道農業会議編、北海道農業の現段階と展望。北海道農業会議、pp. 83-120。
- 15) 盛田清秀（1998）：農地システムの構造と展開。養賢堂。
- 16) 仁平恒夫（1993）：北海道における農業構造の変動と担い手。北海道農業経済研究、第2巻第2号、pp. 3-13。
- 17) 仁平恒夫（2005 a）：大規模水田地域・南空知における法人の増加と特徴。北海道農業研究センター、農業経営研究第90号、pp. 28-47。
- 18) 仁平恒夫（2005 b）：水田作法人経営における事業多角化の新たな動向。北海道農業研究センター、農業経営研究第90号、pp. 48-65。
- 19) 仁平恒夫（2007）：水田地帯における高齢化・後継ぎ不在農家と農地継承—南空知・岩見沢市の分析を中心にー。北海道農業研究センター、農業経営研究第95号、pp. 28-37。
- 20) 西村直樹（2003）：水田農業地域における農地利用システムの再編手順。平成12・13年度 経営研究年次報告書、北海道立中央農業試験場生産システム部、pp. 144-167。
- 21) 農業集落研究会（1977）：農業集落の統計的分析。農業集落研究会、日本の農業集落。農林統計協会、pp. 81-265。
- 22) 大沼盛男（1990）：北海道における農地価格と地代の存在構造。花田仁伍編、現代農業と地代の存在構造。九州大学出版会、pp. 207-236。
- 23) 小田切徳美（1993）：日本農業の中山間地帶問題。農林統計協会、pp. 25-76
- 24) 太田原高昭（1966）：挙家離農の現局面についての一考察—北海道に於ける実態分析を中心にー。農業経済研究、第38巻3号、pp. 127-136。
- 25) 坂下明彦（1991）：北海道の農業集落形成の特質と類型。牛山敬二、七戸長生編、経済構造調整下の北海道農業。北海道大学図書刊行会、pp. 129-137。
- 26) 坂下明彦（1992 a）：中農層形成の論理と形態—北海道型産業組合の形成基盤ー。御茶の水書房。
- 27) 坂下明彦（1992 b）：北海道における土地改良区の組織と経営。北海学園大学経済論集、第39巻第2号、pp. 73-87。

- 28) 坂下明彦 (2004) : 大規模水田地帯の地域農業再編－北海道長沼町・南幌町. 田代洋一編著, 日本農業の主体形成. 筑波書房, pp. 93-122.
- 29) 坂下明彦 (2006) : 北海道の農業集落類型と農家の階層構成. 岩崎徹・牛山敬二編, 北海道農業の地帯構成と構造変動. 北海道大学出版会, pp. 71-74
- 30) 澤田守 (2003) : 就農ルート多様化の展開論理. 農林統計協会.
- 31) 塩沢照俊 (1991) : 高齢農家の存在形態. 牛山敬二, 七戸長生編, 経済構造調整下の北海道農業. 北海道大学図書刊行会, pp. 414-422.
- 32) 田畠保 (1986) : 北海道の農村社会. 日本経済評論社.
- 33) 田畠保 (1992) : 農業構造の変化と農地利用・農地貸借. 農業総合研究, 第46巻第2号, pp. 41-87.
- 34) 田畠保 (1994) : 農地流動化の地域類型－農業の担い手の存在状況との関連で－. 農業総合研究, 第48巻第3号, pp. 39-82.
- 35) 田畠保 (1997) : 1990年代の農業構造. 農業総合研究, 第51巻第4号, pp. 107-157.
- 36) 谷本一志 (1994) : 農地経済政策論. 筑波書房.
- 37) 谷本一志 (1999) : 農地問題の統計分析. 谷本一志・坂下明彦編, 北海道の農地問題. 筑波書房, pp. 25-89.
- 38) 田代洋一 (1992) : 日本の農家. 井野隆一・田代洋一著, 農業問題入門. 大月書店, pp. 181-229.
- 39) 天間征 (1980) : 離農. 日本放送協会.
- 40) 宇佐美繁 (1992) : 家族構成と農業構造. 高橋正郎編, 日本農業の展開構造. 農林統計協会, pp. 207-247.
- 41) 山口不二雄 (1977) : 農家労働力. 長岡顕・中藤康俊・山口不二雄編, 日本農業の地域構造. 大明堂, pp. 47-64.
- 42) 柳村俊介 (1992) : 農村集落再編の研究. 日本経済評論社.
- 43) 湯沢誠・岩元典一・七戸長生・大沼盛男・太田原高昭 (1966) : 北海道における離農動向. 北海道農業会議編, 北海道農業の現段階と展望. 北海道農業会議, pp. 121-182.

Development and characteristic of Hokkaido rural society —Trend of farmer and land and village, after the latter half of the 1980's—

Takao HOSOYAMA

Summary

The result of review in this report is arranged as follows.

First, the instability of the farmer succession increases in Hokkaido, since the latter half of the 1980's. The number of aged farmers increases, and the abandoning farming is also intensely advanced. An increase of non-farmer of land ownership is remarkable, at the same time. However, because they are elderly households, the perpetuity of the house is severe.

Secondarily, the letting and hiring of farmland increases rapidly. Letting and hiring develops, with the buying and selling before, because of non-farmer of land ownership increase. However, the elderly household is center existence, even if it is said non-farmer of land ownership. Therefore, a long term of the farmland lending by them is not guaranteed.

Thirdly, the farm village cannot be provided for the subject of the resource management. There, not the village but another organization functions chiefly, as a subject of the resource management. At the same time,

the farmer is predominant as an individual participant. Participation by non-farmer of land ownership is a little there, though it is a farmland owner.

Fourthly, the generation of a critical situation in the rice field zone will be expected, according to the trend forecast in the future. The supply-demand structure in the farmland has been greatly eased, in the rice field zone. Therefore, a great scale expansion is requested. However, it has misgivings about making of the farmland surplus, because manpower tends to lack.

It will be necessary to research the following points, in the future. First, as for non-farmer of land ownership, it is an examination concerning the settling down, in village. Secondarily, it is directionality of the leased land development. That is, the prospect of the stability of leased land is requested. Thirdly, it is clarification of the realities concerning resource management, in the leased land development phase. Fourthly, the examination is necessary for promoting the cooperation management, in the rice field.

本報告における検討結果は次のように整理される。

第1に、1980年代後半以降の北海道では農家継承の不安定性が増している。高齢農家が増加するとともに、その離農も激しく進んできているのである。同時に、土地持ち非農家の増加は顕著だが、高齢者世帯であることから、家の永続は厳しい状態にある。

第2に、農地賃貸借が急増してきている。土地持ち非農家増加により、以前からの売買とともに賃貸借が展開しているのである。ただし、土地持ち非農家といつても、高齢者世帯が中心であり、農地貸付の長期は保証されない。

第3に、農村集落は資源管理の主体と規定できない。そこでは資源管理の主体は集落ではなく、別組織が主に機能する状況にある。同時に、個々の参加者としては

農地所有者であるにも拘わらず、土地持ち非農家の関与は少なく、農家群が支配的となっている。

第4に、将来動向予測では水田中核地帯における危機的事態の発生が見込まれる。農地の需給構造は水田中核>畑作・酪農中核の順に緩和しており、水田中核では大幅な規模拡大が求められる。ただし、労働力は不足傾向にあり、農地余剰化も危惧されるのである。

今後は以下の点が課題として指摘される。第1に、土地持ち非農家の集落居住は一代限りで終了するかどうか、具体的な検討が要請される。第2に、借地展開の方針性であり、借地関係の継続・安定性の見通しが求められる。第3に、借地展開局面における集落の資源管理に関する実態解明である。第4に、水田地帯では協業経営法人化の体制構築も検討が求められる。